
施設管理・運営業務に係る 民間競争入札の効果に関する調査

平成 28 年 1 月

アビームコンサルティング株式会社

一目 次一

| | | |
|-------|----------------------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 1.1 | 背景と目的 | 1 |
| 1.2 | 調査概要 | 2 |
| 2 | 調査分析 | 4 |
| 2.1 | 業務範囲 | 4 |
| 2.1.1 | 業務の包括化の範囲 | 4 |
| 2.1.2 | 業務対象施設の所在地の組合せに関する分析 | 8 |
| 2.1.3 | 対象施設規模に関する分析 | 9 |
| 2.2 | 契約期間について | 10 |
| 2.3 | 経費に関する分析 | 13 |
| 2.3.1 | 概観分析 | 13 |
| 2.3.2 | 事業規模による経費削減傾向の分析 | 15 |
| 2.3.3 | 応札者数による経費削減傾向の分析 | 17 |
| 2.3.4 | 経費増加の要因分析 | 19 |
| 2.4 | 民間事業者の創意工夫の傾向（経費の削減を除く） | 22 |
| 2.5 | 競争性の確保 | 26 |
| 2.5.1 | 一者応札や不落になった案件の要因 | 26 |
| 2.5.2 | （前記について）再公告の際に講じられた改善策 | 30 |
| 2.5.3 | 事業規模による競争性確保傾向の分析 | 31 |
| 2.5.4 | 地域性による競争性確保傾向の分析 | 32 |
| 2.6 | 落札者決定方式 | 33 |
| 2.6.1 | 総合評価落札方式における加算・除算方式の採用傾向分析 | 33 |
| 2.6.2 | 総合評価落札方式（除算方式）の分析 | 34 |
| 2.6.3 | 総合評価落札方式（加算方式）の分析 | 36 |
| 2.6.4 | 総合評価落札方式とそれ以外の落札者決定方式について | 37 |
| 2.7 | 病院特有の発注事項 | 38 |
| 2.7.1 | 病院案件に着目する理由 | 38 |
| 2.7.2 | 2案件を対象とした分析 | 38 |
| 2.7.3 | 考察 | 41 |
| 3 | 総括（まとめ） | 42 |
| 4 | （参考）個別事例の概要 | 45 |
| 4.1 | 多くの施設管理業務区分を業務範囲に含む案件 | 45 |
| 4.2 | 複数の運営業務区分を業務範囲に含む案件 | 47 |

| | | |
|-----|-------------------------|----|
| 4.3 | 大幅な経費削減率を実現した案件 | 48 |
| 4.4 | 非常に多数の入札参加者を確保した案件..... | 50 |
| 5 | フォローアップデータ一覧表 | 52 |

1 はじめに

1.1 背景と目的

平成 18 年 7 月に「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）」が施行された。以降、国の行政機関等は、国民の視点に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施に当たっては、官民競争入札・民間競争入札（以下、合わせて「市場化テスト」という。）を活用することで、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、より良質かつ低廉な公共サービスの実現に向けて取り組んできた。官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）は、内閣府に第三者機関として設置され、競争の導入による公共サービスの改革に係る各実施過程について、その透明性、中立性及び公正性を確保する重要な役割を担ってきた。

そして、施設管理・運営業務については、平成 20 年度以降、市場化テストが実施されている。特に、平成 21 年 12 月に開催された第 55 回官民競争入札等監理委員会における内閣府特命担当大臣（行政刷新）の指示（「公共サービスの見直しの進め方」）により、市場化テストの導入により効果が見込まれる分野の一つに施設管理が指定された結果、平成 22 年 7 月に改定された公共サービス改革基本方針（平成 22 年 7 月 6 日閣議決定）においては、霞が関に所在する 8 庁舎をはじめとする多くの庁舎の管理・運営業務が市場化テスト実施事業として選定された。

これ以降、多くの施設管理・運営業務が市場化テストの対象事業として選定され、それらの事業の大部分は、民間競争入札の形式で実施されており、平成 27 年 3 月までに施設管理・運営業務として民間競争入札等が行われたのは、延べ 137 案件となっている。また、これまで市場化テストを実施した案件は、確保すべきサービスの質や競争性の確保、コスト削減、民間事業者による創意工夫が発揮されているものが大多数を占めており、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）に基づき市場化テストを終了した案件も多い。

本調査は、これまで実施された施設管理・運営業務に焦点を当て、施設管理・運営業務に係る民間競争入札の効果に関する調査をテーマに、上記 137 案件について、業務の包括化の状況、コスト、競争性の発揮、民間事業者の創意工夫の発揮状況等についてフォローアップした結果を一覧の表として整理するとともに、これまで取り組まれた案件で入札不調であった案件の問題点や、前述のフォローアップ結果や監理委員会における議論から見えてくる論点を整理することにより、これまで民間競争入札等を通じて実施された案件の様々な効果を明らかにしようとするものである。

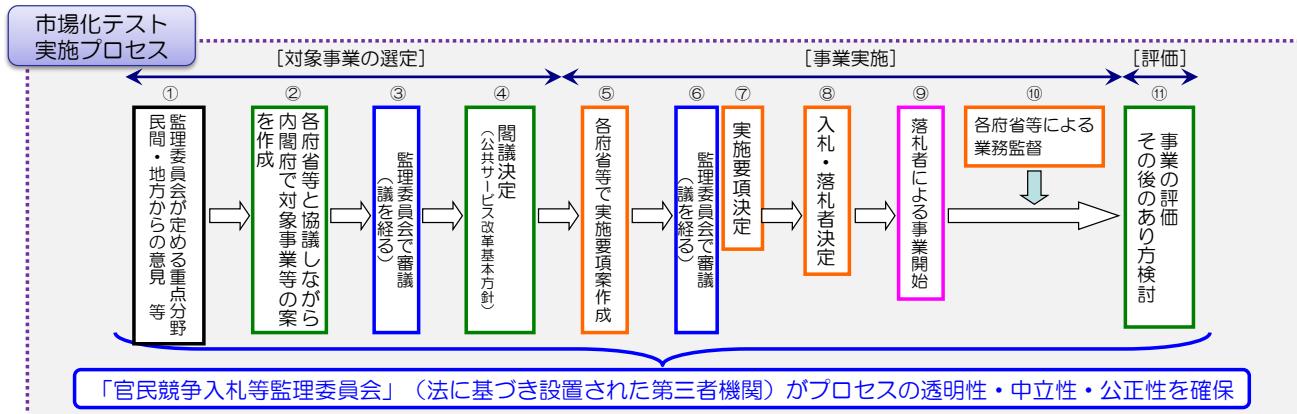
その内容を広く対外的に開示することにより、国の行政機関等が、今後、施設管理・運営業務の入札を行う際に、更なる改善を進めていくための有効方策を検討するための参考情報となることを目的とする。

1はじめに

1.2 調査概要

市場化テストは、下記の実施プロセスに示すとおり「対象事業の選定」「事業実施」「評価」の一連の流れで進む中で、「⑦実施要項」及び「⑪事業の評価」に関する資料が作成される。

図表 1-1 市場化テスト実施プロセス



出所：内閣府公共サービス改革推進室提供資料より

本調査では、前述の 137 案件に対して、当該資料に関連する下記 4 種の公表資料に基づき調査を行った。¹

なお、137 案件のうち、評価の審議が未実施の 61 案件については、評価に関する資料はまだないことから、下表のとおり、実施要項に関する資料のみに基づき調査を行っている点に留意を要する。

図表 1-2 調査対象となる公表資料

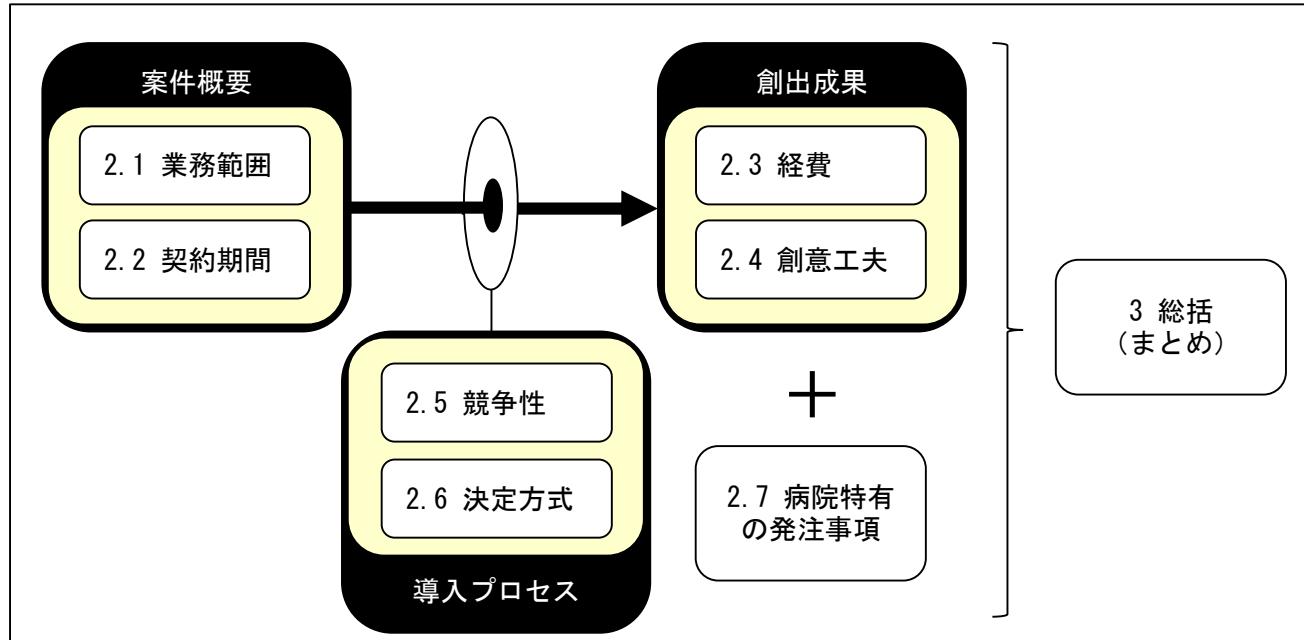
| 調査対象案件 | | 調査対象となる公表資料 | | | |
|--------|----------|--------------|------|------------|----|
| | | 実施要項(案)の審議資料 | 実施要項 | 評価(案)の審議資料 | 評価 |
| 137 案件 | うち 76 案件 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | うち 61 案件 | ○ | ○ | — | — |

¹ なお、公表資料については内閣府公共サービス改革（市場化テスト）のページにおいて掲載されている。

<http://www5.cao.go.jp/koukyo/index.html>

具体的には、「案件概要（どのような案件が）」「創出成果（どのような成果を創出しているのか）」「導入プロセス（民間競争入札導入過程はどのような状況か）」の3要素に着目し、下記概念図に示す構成で調査分析を行った。

図表 1-3 調査分析事項の構成



調査分析結果で用いられている「No.」は、本調査において各案件に割り振った番号であり、具体は「5フォローアップデータ一覧表」を参照のこと。

また、案件名の最後に「_第2期」と付記する等、分析のために公表資料上の表記から若干の変更を行っている場合がある。

2 調査分析

2 調査分析

2.1 業務範囲

2.1.1 業務の包括化の範囲

民間競争入札においては、競争性の改善に向けて、民間事業者が創意工夫を発揮しやすいよう複数の業務を包括化する、あるいは、業務範囲が広い又は業務量が多い業務等については民間事業者が受託しやすい規模となるよう業務を分割化するなど、業務の包括化の範囲の検討を行っている事業が多い。このうち業務の包括化の範囲について、下表のとおり設定した「業務区分」を切り口として、分析を行った。

なお、ここでは「業務区分」の包括化について分析を行うが、業務の包括化の事例としては、「業務区分」の異なる複数の業務の包括化」するもののほか、一つの「業務区分」について、複数の施設、複数の地域の施設を包括化している事業もある（No.3～5 の（独）農業・食品産業技術総合研究機構等に関する業務、No.8～14 の（独）産業技術総合研究所つくばセンターに関する業務、及び 2.1.2_業務対象施設の所在地の組合せに関する分析を参照）。

図表 2-1 業務区分の設定

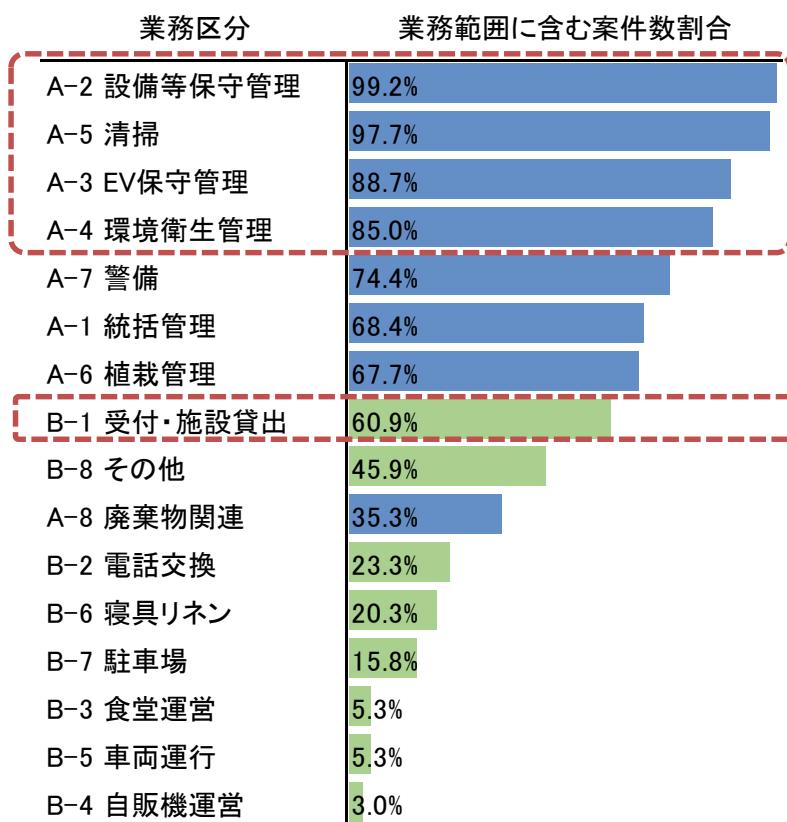
| 業務区分 | 含まれる詳細業務の一例 |
|----------|--|
| A 維持管理業務 | A-01 統括管理業務 統括管理業務、総括管理業務、総合調整 統括管理責任者等の配置 |
| | A-02 設備等保守管理業務 空調設備等運転管理・点検保守業務、 受電設備等運転監視・点検保守業務 |
| | A-03 エレベーター保守管理業務 昇降機の運転監視・点検保守業務 |
| | A-04 環境衛生管理業務 空気環境測定業務、照度測定業務 |
| | A-05 清掃業務 日常清掃業務、定期清掃業務、特別清掃業務 (ごみの収集を含む) |
| | A-06 植栽管理業務 樹木等剪定業務、芝生地・草地管理業務 |
| | A-07 警備業務 常駐警備業務、機械警備業務 |
| | A-08 廃棄物関連業務 廃棄物監理等業務、廃棄物処理業務 |
| B 運営業務 | B-01 受付・施設貸出業務 入居者等の募集・受付業務、来館者受付業務 |
| | B-02 電話交換業務 電話発信者に対する案内・取次ぎ等業務 |
| | B-03 食堂運営業務 食事の提供及び関連サービス業務 |
| | B-04 自動販売機運営業務 自動販売機の設置・管理業務 |
| | B-05 車両運行業務 公用車の運行業務 |
| | B-06 寝具・リネン 寝具・リネンサプライ及びクリーニング業務 |
| | B-07 駐車場等管理業務 駐車場管理業務、駐輪場管理業務 |
| | B-08 その他 オリエンテーション実施、郵便・宅配対応、 会計業務、上映関連業務、各種運営支援業務 |

(ア) 概観分析

以下に、包括業務範囲の概観分析結果を示す。

維持管理業務・運営業務における各業務区分が、業務範囲に含まれる案件数の、調査対象案件数全体に占める割合は以下のとおりである。

図表 2-2 各業務区分を事業範囲に含む案件数の割合



維持管理業務では、「A-2 設備等保守管理」や「A-5 清掃業務」、「A-3 EV 保守管理業務」「A-4 環境衛生管理業務」が 8 割以上の案件で業務範囲に含まれている。

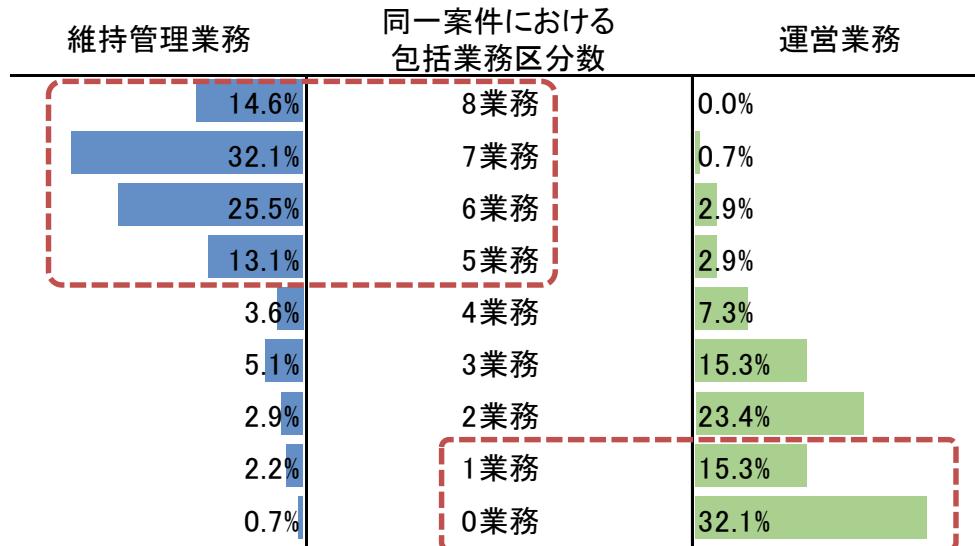
一方、運営業務では、唯一最も多い「B-1 受付・施設貸出」が、過半の案件で業務範囲に含まれている。

2 調査分析

次に、同一事業の業務範囲に含まれる業務区分数（包括業務区分数：図表 2-1 に示すとおり、維持管理業務、運営業務ともに最大 8 業務）について、維持管理業務・運営業務別に調査対象案件数全体に占める割合は、以下のとおりである。

なお、ここでは、複数期にわたって実施している事業については、期ごとに一案件として計上（同一案件で 1 期目、2 期目が実施されている場合、2 案件として計上）している。

図表 2-3 同一案件における包括業務区分数



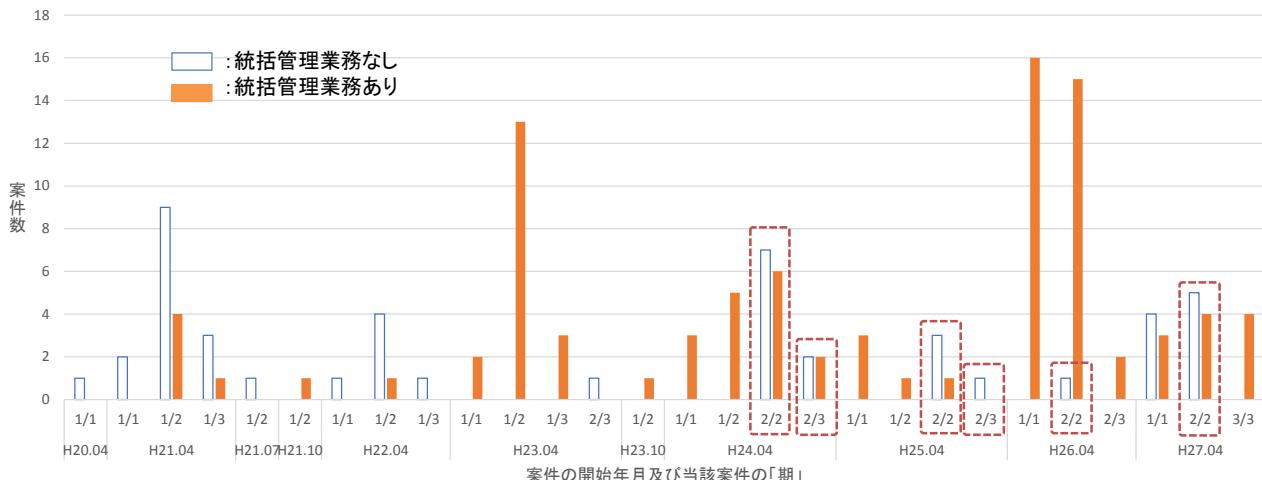
維持管理業務では、5 業務以上を包括化した案件数が、全体の 8 割以上に上っている。よって、維持管理業務においては、業務を包括化する傾向がみられる。

一方、運営業務では、そもそも運営業務自体を含んでいない案件数が、全体の約 3 割を占めており、包括化されている運営業務区分数が 1 業務の案件を加えると、全案件の 5 割近くとなる。よって、運営業務に分類される案件数自体が少ないとから、包括化の傾向及びその成果を判断することは困難である。

(イ) 維持管理業務における統括管理業務に関する分析

維持管理業務における「統括管理業務（統括管理責任者と称する場合や統括管理責任者等の配置を求める場合、複数業務等の調整を担う業務を含む）」は、業務を包括化したことにより設けられた業務と捉えることができる。この点に着目して分析した結果を以下に示す。

図表 2-4 開始年月別 統括管理業務有無別 案件数



※例) 「1/2」：平成 28 年 1 月現在、第 2 期が実施されている案件における、第 1 期（前期）案件を表す。

市場化テスト導入初期（上記グラフの左側）では、民間事業者に統括管理業務の実施を求める案件数が多いものの、近年では、同業務を業務範囲に含める案件数が増加している。

近年でも同業務を業務範囲外とする案件もあるが、その多くは「2 期目」であり、統括管理業務を含まない前回の業務範囲を踏襲した形で事業を実施できたことから、実施府省等が統括管理業務を新たに業務範囲とする必要性が低い等と考慮し、業務範囲には含めなかつた、と推察される。なお、当該案件には、これまでの実施要項を承継することを前提に、監理委員会の議を経たものとして、改めて監理委員会での審議を行わない「新プロセス移行事業」以外の案件も相当数含んでいる。

一方、複数期にわたって行われている案件のうち、下記 4 案件について、以前は同業務が含まれていなかつたものの、直近の案件では業務範囲に含まれていることが確認できた。

- No.6 警察大学校の施設管理業務_第 3 期
- No.53 外務省研修所の管理・運営業務_第 2 期
- No.54 財務本省研修所の管理・運営業務_第 2 期
- No.122 情報通信政策研究所施設の管理・運営業務_第 3 期

うち、No.54 に関する実施要項審議に係る入札監理小委員会の審議結果報告として、「新たに統括管理責任者及び副統括管理責任者（いずれも業務責任者との兼務可）を置くこととし、民間事業者との連携を図ることとした。」旨の記載があることから、過去の実施結果を経て、民間事業者との連携強化の必要性を実感し、民間事業者に求めるべき事項として追加されたものと考えられる。

以上の状況から、統括管理業務が包括化された業務の遂行に有益であると考えられていることが推察される。

2 調査分析

2.1.2 業務対象施設の所在地の組合せに関する分析

異なる都道府県に所在する複数施設を組合せた案件を対象として、当該組合せが案件の競争性確保に与えた影響について、その有無も含め分析を行った。該当する案件のうち、競争性に関する情報が確認できたのは図表 2-5 に示す 10 案件である。

図表 2-5 対象施設の所在地の組合せ別 競争性確保状況

| No. | 案件名 | 対象施設所在地 (都道府県単位) | 競争性 | |
|-----|---|---------------------|--------|------|
| | | | 入札参加者数 | 応札者数 |
| 29 | 外務省庁舎等施設管理業務_第2期 | 東京、千葉 | 2 | 2 |
| 55 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務 (JISS・NTC) _第2期 | 東京、埼玉 | 4 | 3 |
| 68 | 東京国立博物館等の施設管理・運営業務_第2期 | 東京、埼玉 | 2 | 2 |
| 73 | 外務省庁舎等施設管理業務 | 東京、千葉 | 4 | 3 |
| 77 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分B】 | 東京23区 | 6 | 2 |
| 79 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分D】 | 23区外、山梨 | 4 | 2 |
| 97 | 東京国立博物館等の施設管理・運営 | 東京、埼玉 | 3 | 2 |
| 104 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務 (JISS・NTC) | 東京、埼玉 | 3 | 1 |
| 125 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分B】_第2期 | 東京23区 | 4 | 4 |
| 127 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分D】_第2期 | 23区外、山梨 | 4 | 2 |

結果は上記のとおりとなっている。各案件について、対象施設所在地が单一の都道府県であった場合との比較ができないため評価はしにくいものの、大多数の案件で複数の応札者を確保している。²

²なお、No.77 及び 79 に関連して、両業務と同一の実施要項にて発注している No.76~80 については、東京国税局の実施状況報告によると、民間競争入札導入前においては業務単位で 62 契約あった契約が 5 契約に削減されている。

このように、契約単位を見直すことにより契約及び支払に係る事務負担が軽減する点は、競争性確保の観点とは異なるものの、一つの効果として認識することができる。

2.1.3 対象施設規模に関する分析

対象施設の規模（延床面積）が競争性確保に与えた影響について、その有無も含め分析を行った。延床面積が 100,000 m²以上の案件のうち、競争性に関する情報が確認できたのは図表 2-6 に示す 10 案件である。なお、小数点以下は四捨五入としている。

図表 2-6 対象施設規模(延床面積)が大きい案件における競争性確保状況

| No. | 案件名 | 対象施設 延床面積 | 競争性 | |
|-----|---------------------------------|------------------------|--------|------|
| | | | 入札参加者数 | 応札者数 |
| 60 | 国土技術政策研究所等の施設管理・運営業務 | 192,368 m ² | 2 | 1 |
| 61 | (独) 産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務 | 539,479 m ² | 1 | 1 |
| 71 | 特許庁庁舎の管理・運営業務 | 153,818 m ² | 3 | 2 |
| 75 | 中央合同庁舎第 5 号館の管理・運営業務 | 101,301 m ² | 1 | 1 |
| 77 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分 B】 | 201,096 m ² | 6 | 6 |
| 81 | 中央合同庁舎第 2 号館及び総務省第二庁舎施設の管理・運営業務 | 162,999 m ² | 3 | 2 |
| 84 | 防衛省施設管理業務（市ヶ谷地区） | 346,640 m ² | 2 | 1 |
| 85 | 防衛省施設管理業務（目黒地区）※ | 113,083 m ² | 3 | 3 |
| 86 | 防衛省施設管理業務（三宿地区） | 129,951 m ² | 1 | 1 |
| 88 | 経済産業省庁舎の管理・運営業務 | 111,495 m ² | 3 | 2 |

※再公告後の情報を記載

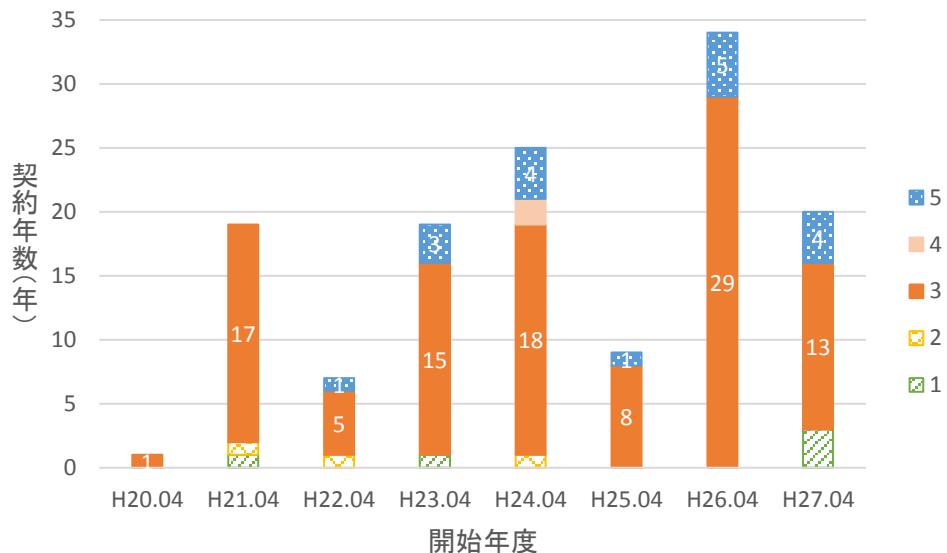
半数の 5 案件で一者応札となっているほか、No.85 は再公告の結果として 3 者からの応札を実現している。一者応札案件及び再公告に至った案件については別途後述にて分析するが、大きすぎる施設規模が参加意欲を低下させる一因となっている可能性も考えられる。なお、No.61 は、2 期目では業務ごとに分割し発注した結果、複数者の応札を実現している。

2 調査分析

2.2 契約期間について

民間競争入札においては、民間事業者の新規参入を促進するために、民間事業者の投資効率や、国の行政機関等の入札手続コスト等を削減する観点から、主に複数年契約を想定している。調査対象案件の契約期間について、「開始年度別の契約年数」は以下のとおりである。なお、個別事由により開始年月が年度途中となっている3案件は除いている。

図表 2-7 開始年度別 契約年数別 案件数



複数年契約の案件が129件と全案件の96.3%を占め、「3年間」が大部分（106件（79.1%））となつており、数は少ないが、平成22年度以降「5年間」のもの（18件（13.4%））もみられる。

「3年間以外」の契約期間となっているのは図表2-8に示す28案件である。

図表 2-8 「3年間以外」の契約期間案件一覧

| No. | 案件名 | 期 | 開始年月 | 満了年月 | 契約期間 |
|-----|---|-----|--------|--------|------|
| 3 | (独) 農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務(エレベーター保守点検業務) | 1/1 | H27.04 | H28.03 | 1年間 |
| 4 | (独) 農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務(施設警備保安等業務) | 1/1 | H27.04 | H28.03 | 1年間 |
| 5 | (独) 農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務(施設等清掃業務) | 1/1 | H27.04 | H28.03 | 1年間 |
| 6 | 警察大学校の施設管理業務_第3期 | 3/3 | H27.04 | H32.03 | 5年間 |
| 15 | (独) 国際協力機構筑波国際センター施設管理・運営業務 | 1/1 | H27.04 | H32.03 | 5年間 |
| 16 | (独) 国際協力機構東京国際センター施設管理・運営業務 | 1/1 | H27.04 | H32.03 | 5年間 |
| 44 | 国立科学博物館の施設管理・運営業務_第2期 | 2/2 | H25.04 | H30.03 | 5年間 |
| 45 | (独) 森林総合研究所本所及び林木育種センター施設の管理業務 | 1/2 | H24.04 | H26.03 | 2年間 |
| 50 | 水産大学校施設の管理・運営業務 | 1/1 | H24.04 | H28.03 | 4年間 |
| 55 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務(JISS・NTC)_第2期 | 2/2 | H24.04 | H29.03 | 5年間 |
| 56 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務(国立代々木競技場分)_第2期 | 2/2 | H24.04 | H29.03 | 5年間 |
| 57 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務(国立霞ヶ丘競技場分)_第2期 | 2/2 | H24.04 | H29.03 | 5年間 |
| 58 | 法務省浦安総合センター管理・運営業務_第2期 | 2/2 | H24.04 | H29.03 | 5年間 |
| 60 | 国土技術政策研究所等の施設管理・運営業務 | 1/2 | H24.04 | H28.03 | 4年間 |
| 70 | 国際交流基金日本語国際センター施設管理・運営業務 | 1/3 | H23.04 | H24.03 | 1年間 |
| 72 | 東京港湾合同庁舎等の施設管理・運営業務(税関) | 1/2 | H23.04 | H28.03 | 5年間 |
| 81 | 中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎施設の管理・運営業務 | 1/1 | H23.04 | H28.03 | 5年間 |
| 83 | 自動車検査(独)中央実習センター施設等管理・運営事業_第2期 | 2/3 | H23.04 | H28.03 | 5年間 |
| 90 | 兵庫国際交流会館の管理・運営業務 | 1/1 | H22.04 | H24.03 | 2年間 |
| 93 | 税関研修所及び関税中央分析所の管理・運営業務 | 1/2 | H22.04 | H27.03 | 5年間 |
| 100 | 森林技術総合研修所庁舎の管理・運営業務 | 1/2 | H21.04 | H22.03 | 1年間 |
| 117 | 自動車検査(独)中央実習センター施設等管理・運営事業 | 1/3 | H21.04 | H23.03 | 2年間 |
| 121 | 税務大学校和光校舎における施設管理・運営業務_第3期 | 3/3 | H27.04 | H32.03 | 5年間 |
| 124 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分A】_第2期 | 2/2 | H26.04 | H31.03 | 5年間 |
| 125 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分B】_第2期 | 2/2 | H26.04 | H31.03 | 5年間 |
| 126 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分C】_第2期 | 2/2 | H26.04 | H31.03 | 5年間 |
| 127 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分D】_第2期 | 2/2 | H26.04 | H31.03 | 5年間 |
| 128 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分E】_第2期 | 2/2 | H26.04 | H31.03 | 5年間 |

2 調査分析

図表 2-8 のうち、3 案件 (No.6、58、128) は、いずれも 2 期目以降の案件であり、前期までの契約期間が「3 年間」であったものが、「更なる業務の効率化や経費削減等」の観点から、「5 年間」に変更（長期化）されている。

他方、No.93 については、下記のとおりパブリックコメントや民間事業者からのヒアリングにおいて、次期契約期間を 5 年間から 3 年間に「短縮化」することが示唆されている。

- ✓ 本事業にかかるパブリックコメントや事業者からのヒアリングにおいて、人件費の上昇が見込まれる中、5 年間の長期契約では、受託者側における要員確保が困難となりサービスの質の低下を懸念する声があったことを踏まえ、人件費の上昇を見込んだ応札額となり不調となることや入札参加業者が減少し競争性が働くなくなる虞があることから、事業期間を 2 年間短縮し、平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 箇年として実施することとした。

出所：税関研修所及び関税中央分析所の管理・運営業務の実施状況（第 325 回入札監理小委員会(平成 26 年 6 月 24 日開催)）

また、契約期間が「1 年間」となっている案件については、下記のとおり、それぞれ特有の背景によるものと考えられる。

図表 2-9 契約期間「1 年間」の案件の背景

| No. | 案件名 | 契約期間 | 背景 |
|-----|---|------|---------------------------------------|
| 3 | (独) 農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務（エレベーター保守点検業務） | 1 年間 | 平成 28 年度から当該独立行政法人における組織統合が予定されているため。 |
| 4 | (独) 農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務（施設警備保安等業務） | 1 年間 | |
| 5 | (独) 農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務（施設等清掃業務） | 1 年間 | |
| 70 | 国際交流基金日本語国際センター施設管理・運営業務 | 1 年間 | 中期計画の期間が平成 24 年 3 月 31 日で終了するため。 |
| 100 | 森林技術総合研修所庁舎の管理・運営業務 | 1 年間 | 翌年から耐震工事が行われることとなっていたため。 |

2.3 経費に関する分析

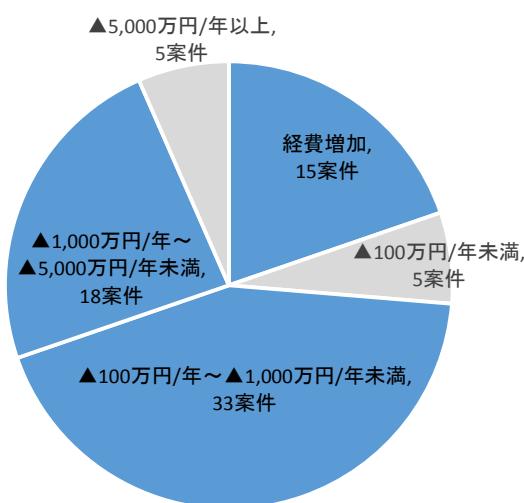
2.3.1 概観分析

民間競争入札導入前の経費（以下「従来経費」という。）と、導入後に民間競争入札に基づき実施した際の経費（以下「実施経費」という。）の単年度当たりの変化は、以下のとおりである。

なお、算式は下記のとおりであり、図表中の「▲」表記は、民間競争入札導入により経費が削減されている（従来経費>実施経費）ことを意味する。また、算定の対象となる案件は、調査対象となる案件全体のうち、評価まで公表されている 76 案件である。

また、公表資料である評価（案）の審議資料では、「税込み表記」の案件と「税抜き表記」の案件が混在しているが、本調査では、消費税等の値の違いによる影響を回避するため、「税抜き金額」を算出し、分析を行っている。

図表 2-10 民間競争入札導入による経費の変化①(増減額)



■算式

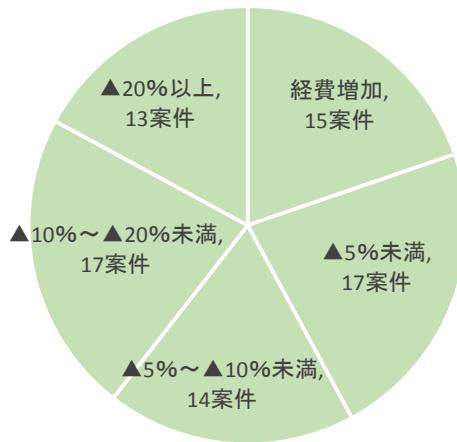
- ・「単年度当たり増減額」 = 「単年度当たり実施経費」 - 「単年度当たり従来経費」

従来よりも経費が削減された案件は、76 案件中 61 案件、その他の 15 案件については、民間競争入札導入の結果、従来よりも経費が高くなっている（経費増加）。

「単年度当たり増減額」で見ると、100 万円／年～1,000 万円／年未満の削減額となっている案件数が顕著に多く、次いで 1,000 万円／年～5,000 万円／年未満の削減額の層が多くなっている。

2 調査分析

図表 2-11 民間競争入札導入による経費の変化②(増減率)



■算式

- ・「単年度当たり増減率」 = 「単年度当たり増減額」 ÷ 「単年度当たり従来経費」

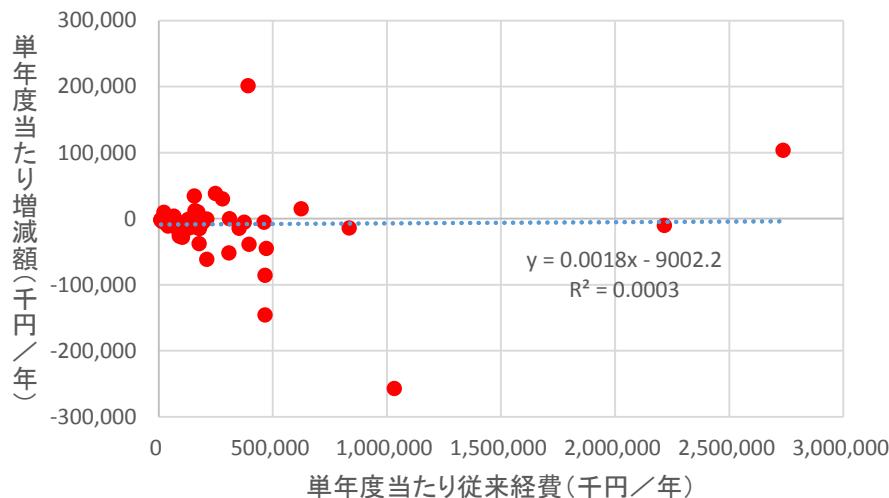
「単年度当たり増減率」で見ると、「経費増加」「5%未満の減」「5%～10%未満の減」「10%～20%の減」「20%以上の減」の計 5 つの領域に、同程度の案件数（13～17 案件）が分散されており、偏った傾向は確認できない。

2.3.2 事業規模による経費削減傾向の分析

経費で捉えた事業規模と経費の増減の関係について分析を行った結果は、以下のとおりである。

①「単年度当たり従来経費」と「単年度当たり増減額」の相関分析結果

図表 2-12 「単年度当たり従来経費」と「単年度当たり増減額」の相関分析



■相関有無の判断の仕方

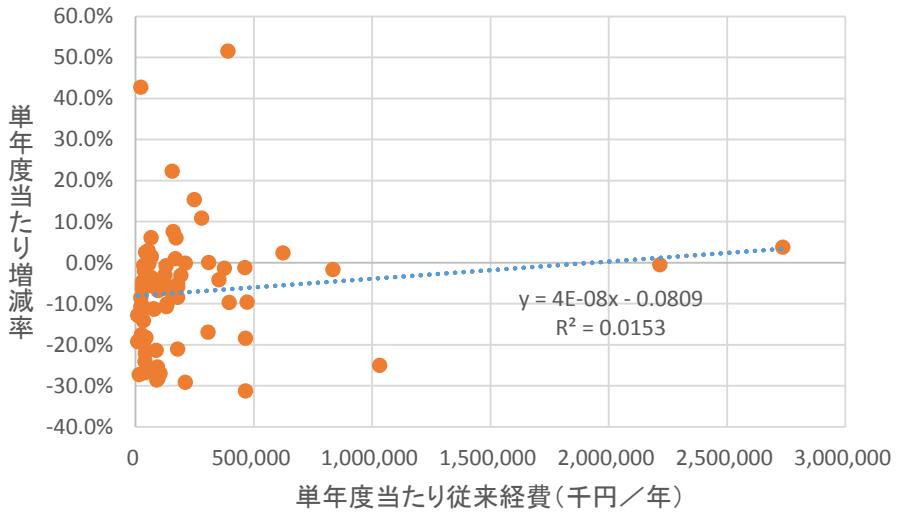
$R^2 < 0.25$: (相関が) 良くない $0.25 \leq R^2$: まあまあ $0.5 \leq R^2$: 良い $0.8 \leq R^2$: 非常に良い

上記のとおり、決定係数 $R^2 = 0.0003 < 0.25$ であることから、事業規模の大小という単一の要素と、経費削減効果の間に相関関係が確認できるというほど単純なものではなく、経費の削減は様々な要因が影響しているものと考えられる。

2 調査分析

②「単年度当たり従来経費」と「単年度当たり増減率」の相関分析

図表 2-13 「単年度当たり従来経費」と「単年度当たり増減率」の相関分析



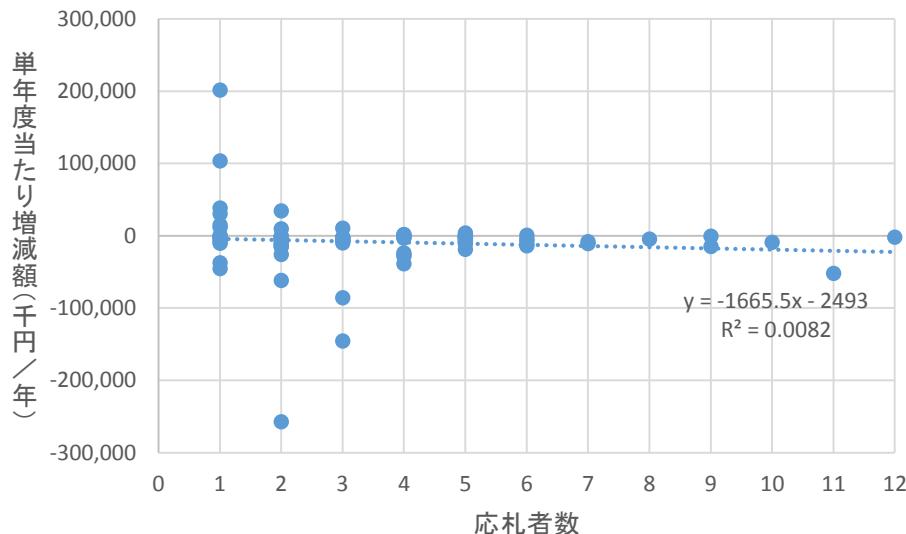
上記のとおり、 $R^2=0.0153 < 0.25$ であることから、事業規模の大小という単一の要素と、経費削減効果の間に相関関係が確認できるというほど単純なものではなく、経費の削減は様々な要因が影響しているものと考えられる。

2.3.3 応札者数による経費削減傾向の分析

応札者数と経費の増減について分析を行った結果は、以下のとおりである。なお、再入札又は再公告が行われた案件では、当該再入札又は再公告時の応札者数を用いている。

①「応札者数」と「単年度当たり増減額」の相関分析結果

図表 2-14 「応札者数」と「単年度当たり増減額」の相関分析

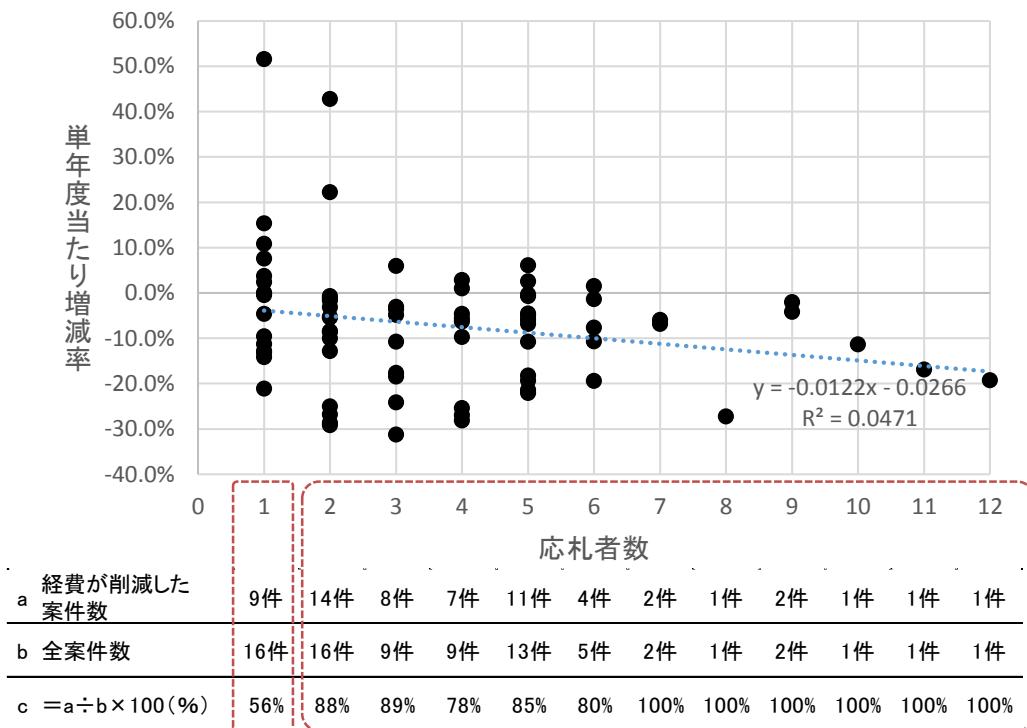


上記のとおり、 $R^2=0.0082 < 0.25$ であり、相関は認められず、今回の調査対象案件の実績からは、「応札者数が多いほど、大きな経費削減額が期待できる」とまでは言えないことが分かった。この点については、以下の②で更に分析する。

2 調査分析

②「応札者数」と「単年度当たり増減率」の相関分析結果

図表 2-15 「応札者数」と「単年度当たり増減率」の相関分析



上記のとおり、「応札者数」と「増減率」については、応札者数が多いほど、経費が削減されやすい方向性が見受けられるが、 $R^2=0.0471 < 0.25$ であり、今回の調査対象案件の実績からは、「応札者数が多いほど、大きな経費削減率が期待できる」とまでは言えないことが分かった。なお、25%以上の削減率は、応札者数が2者以上のときに限られている。

一方、経費削減の有無でみると、応札者が1者の場合、経費が削減された案件は9件（約56%）であり、2者以上の場合は52件（約87%）となっており、応札者が1者より2者以上で経費が削減された案件が多くなることが分かった。ただ、応札者が4～6者の場合でも経費が増加しているケースもあり、単純に応札者が多ければよいというものではないということも示唆している。

2.3.4 経費増加の要因分析

図表 2-10 に示したとおり、民間競争入札を導入したことにより、従来よりも経費が高くなった 15 案件について、評価（案）の審議資料に基づき案件ごとに経費増加の要因分析を行った。

図表 2-16 実施経費が従来経費を上回った案件一覧

(千円／年)

| No | 案件名 | ① 従来経費 | ② 実施経費 | ③=②-① 増加額 | ③÷① 増加率 | 経費増加の要因 (審議資料から。括弧内 は応札者数) |
|----|------------------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|---|
| 41 | さいたま地方法務局が管理する庁舎における施設管理・運営業務 | 66,502 | 70,600 | 4,098 | 6.2% | 総括管理責任者及び副総括管理責任者の配置を求めたことや従前市場価格に比べ非常に安価で受注されていたこと。 |
| 42 | 千葉地方法務局が管理する庁舎における施設管理・運営業務 | 43,286 | 44,400 | 1,114 | 2.6% | 同上。 |
| 45 | (独)森林総合研究所本所及び林木育種センター施設の管理業務 | 22,718 | 32,460 | 9,742 | 42.8% | 統括責任者の配置や競争性の低い業務の包括化に伴う競争性の低下(2者)。 |
| 60 | 国土技術政策研究所等の施設管理・運営業務 | 279,675 | 310,000 | 30,325 | 10.8% | 警備業務と清掃業務は低価格入札の調査対象となっていたこと、応札者数の減少(1者)。 |
| 61 | (独)産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務 | 2,735,445 | 2,839,195 | 103,750 | 3.8% | 統括管理業務の追加やその他業務の削除の影響を除いた(イコールフッティング)状態を考慮して再比較すると、52,131千円／年(▲1.9%)の削減効果と算出(1者)。 |
| 75 | 中央合同庁舎第5号館の管理・運営業務 | 623,701 | 638,730 | 15,030 | 2.4% | 統括管理業務が加わったこと(1者)。 |
| 76 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務 【区分A】 | 67,707 | 68,750 | 1,044 | 1.5% | 記載なし。 (全区分(【区分A】～【区分E】の合計)として削減されたと判断している) |

2 調査分析

| No | 案件名 | ① 従来経費 | ② 実施経費 | ③=②-① 増加額 | ③÷① 増加率 | 経費増加の要因 (審議資料から。括弧内 は応札者数) |
|-----|---|-----------|-----------|--------------|------------|--|
| 86 | 防衛省施設管理業務 (三宿地区) | 310,186 | 310,316 | 130 | 0.0% | 品質維持の観点から「病院関連施設で複数年にわたり委託業務を請負った実績」を求めしたことなどにより、入札参加者が1者のみになったこと等。 |
| 87 | 防衛省施設管理業務 (十条地区) | 169,371 | 171,074 | 1,702 | 1.0% | |
| 94 | 消防大学校施設の管理・運営業務 | 53,143 | 54,687 | 1,544 | 2.9% | 従来なかった業務が追加されたこと、従来が安値で落札された業務であったこと(4者とも予定価格を上回っており、即日再入札を行った結果、1者が予定価格の範囲内)。 |
| 96 | 国立科学博物館の施設管理・運営業務 | 172,091 | 182,464 | 10,373 | 6.0% | 業務の包括化に伴って新たに統括責任者を配置したことや従業者単価の増によるもの(2者応札し、うち低価格入札に該当した1者が辞退を申し出)。 |
| 97 | 東京国立博物館等の施設管理・運営 | 155,786 | 190,508 | 34,722 | 22.3% | 業務の包括化に伴って新たに統括責任者を配置したこと及び仕様変更によるもの(2者)。 |
| 104 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務 (JISS・NTC) | 410,820 | 622,399 | 211,579 | 51.6% | これまで予定価格の積算に用いていた業務単価のうち市場の実態に合わないものがあったため、業務単価の見直しを行ったことや、当該施設の業務を実施することが、民間事業者にとっても大きな実績となり他の関連業務の受注等に影響することから、これまで過度の価格競争が行われていたこと(1者)。 |
| 105 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務 (国立代々木競技場) | 167,081 | 179,795 | 12,714 | 7.6% | |
| 106 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務 (国立霞ヶ丘競技場) | 260,976 | 301,186 | 40,210 | 15.4% | |

民間競争入札の導入における業務の包括化に伴い、従来業務に「統括管理業務(当該責任者の配置を含む)」をはじめ新規業務が加わったこと、また、従来における一部業務の入札が過度に低価格であったことの2点が、実施経費が従来経費を上回った主要因と考えられる。

また、経費削減に向けた今後の方針として、2案件において、下記のとおり内閣府の評価（案）に「契約期間の延長」や「民間事業者の提案自由度の拡大」等が示されている。

図表 2-17 経費削減に向けた今後の方針

| No | 案件名 | 経費削減に向けた今後の方針（評価（案）から） |
|----|-------------------------------|---|
| 45 | (独)森林総合研究所本所及び林木育種センター施設の管理業務 | 今後の対策として、統括責任者の業務、包括契約の範囲の見直し、さらに契約期間を2年間から3年間に延長することなどにより、応札業者の増加を促し、競争による経費削減を目指す。 |
| 96 | 国立科学博物館の施設管理・運営業務 | 例えば個別業務の業務責任者が関係業務統括業務を兼務することを明示的に認めるなど、関係業務統括業務の仕様について再検討を行うことが考えられる。あわせて、総合案内・展示施設案内等業務の仕様においても、現場責任者を業務ポストとは別に配置することとしていることについて再検討を行うことが考えられる。 |

2 調査分析

2.4 民間事業者の創意工夫の傾向（経費の削減を除く）

民間競争入札導入に伴い民間事業者が発揮した創意工夫について、下表のとおり設定した「創意工夫区分」を切り口として、分析を行った。

当該分析は、案件ごとに公表されている「評価（案）」において、「民間事業者からの改善提案による実施事項」として明記されている内容に基づき実施している。よって、当該事項の記載が確認できない場合、「発揮されている創意工夫の項目数=0」として分析している点に留意を要する。

なお、「経費の削減（抑制）」という形で成果が発揮されている創意工夫は前述の分析と重複するため、当該区分から除いている。

図表 2-18 創意工夫区分の設定

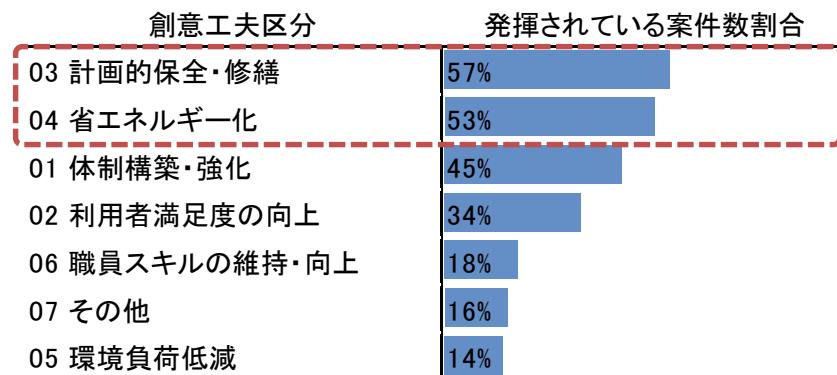
| 創意工夫区分 | 含まれる内容の一例 |
|-------------------|--|
| 01 体制構築・強化 | 従来はなかった組織の構築や、組織自体は従来から存在したもの、人員体制を強化した旨の創意工夫 |
| 02 利用者満足度の向上 | 利用者における施設利用環境の向上に寄与する創意工夫 |
| 03 計画的保全・修繕 | 不具合箇所の早期発見や修繕計画表の作成等に基づく効率的かつ計画的な修繕の実施に関する創意工夫 |
| 04 省エネルギー化 | 光熱水費の削減に寄与する創意工夫 |
| 05 環境負荷軽減 | CO ₂ の削減等に寄与する創意工夫 |
| 06 業務従事者のスキル維持・向上 | 定期的な講習会への参加や内部研修、業務従事者の能力向上等に寄与する創意工夫 |
| 07 その他 | 各事業者間による相互モニタリング等、サービスの質の向上に寄与する創意工夫 |

以下に、創意工夫傾向の分析結果を示す。

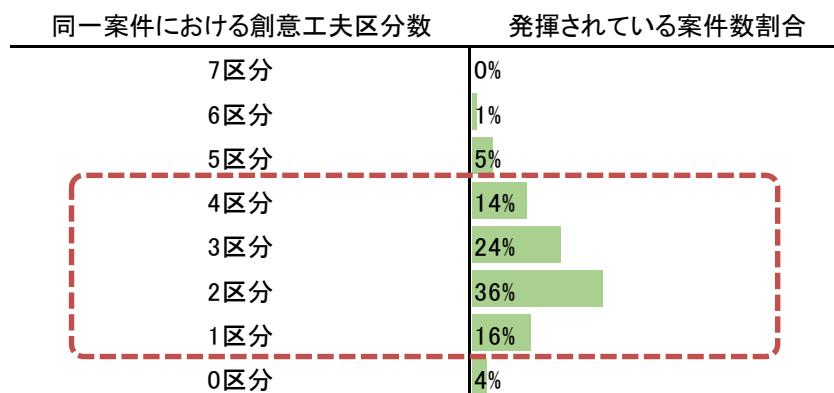
図表 2-19 では、各創意工夫区分が発揮されている案件数が、調査対象案件数全体に占める割合を示している。

一方、図表 2-20 では、各案件内で発揮されている創意工夫区分数の合計値を算出し、各創意工夫区分数に該当する案件が、調査対象案件数全体に占める割合を示している。

図表 2-19 各創意工夫区分の発揮が確認されている案件数の割合



図表 2-20 同一案件において発揮されている創意工夫区分数



創意工夫区分のうち、「03 計画的保全・修繕」「04 省エネルギー化」が、過半の案件において発揮されている。これらは案件の特性に関わらず、発揮しやすい工夫であることが主要因と考えられる。また、前者の省エネルギー化は、「東日本大震災の影響」を考慮し、発揮されている旨の記載が複数確認されている。

2 調査分析

また、民間事業者による創意工夫の内容を例示すると、以下のとおりである。

■業務窓口の一本化－【No. 41 案件等】

- ✓ 契約事務及び支払事務においては、業務単位で契約していた 50 契約が、1 契約に集約されたため、事務の効率化が図られ、また庁舎管理事務においては、障害発生時等における連絡窓口が、事象に即した契約業務ごとの窓口から受託事業者に一本化されたため、事務の簡素化・効率化が図られた。

■統括管理責任者が機能することによる事業全体の質の向上－【No. 48 案件等】

- ✓ 各事業で個別に入札等を行い、各事業者に業務を行うようにする従来の契約形態に対し、施設の管理を総括して行うことでの、総括責任者による各業務同士の緊密な連携が行われた。その結果、建築物等の点検等業務、宿泊棟管理人業務及び清掃業務の間で、施設内の不具合に関する活発な情報交換が行われ、不具合箇所がきめ細かく改善されるなど、これまで以上のサービスの質の向上及び効率的実施が可能となった。

■官民の連携強化－【上段：No. 51 案件等 下段：No. 71 案件】

- ✓ 発注者側との連携が強化され、円滑な業務実施につながったことは大きなメリットであった。
- ✓ これまで以上に多様かつ委託先の協力なしでは達成できなかつたものが多く、特許庁庁舎の管理・運営業務において、多大な貢献があつたものと評価される。

■専門的知見を有する技術者等の常駐－【No. 69 案件等】

- ✓ 年間消費電力量が低いレベルで推移している。これは、施設管理に係る専門的な知見を有する技術者が常駐して施設の管理運営にあたることにより、改善を必要とする箇所を細かな部分に至るまで洗い出した上で、これらが重大な支障となる前に対処することが可能となつたためと考えられ、その結果施設管理・運営の質を大幅に向上させることができたものと評価している。

■短期的・中長期的提案に関する好循環－【No. 81 案件】

- ✓ 各業務からの改善提案についても、短期的・中長期的提案が様々出され、5 年間の契約期間の中で、提案を実行し、その成果も実感できるという好循環も見られた。

■再委託業者の質の向上－【No. 87 案件】

- ✓ 包括化以前は価格のみの競争により各種専門業者と個別に契約していたことに比べ、包括化契約後は受託業者が過去の役務実績等を勘案して信頼のある業者を選定するため質の向上につながった。

■選定プロセスの透明性の確保－【No. 105 案件等】

- ✓ 隨意契約から競争入札への移行による透明性の確保が図られた。

その他、長期契約の案件において特に懸念される事象の一つである「責任者の交替リスク」について、以下のとおり、問題なく対応されたケースが評価されたものがある。

■契約期間長期化に伴う問題への好対応例－【No. 53 案件】

- ✓ 平成 24 年 11 月末をもって当初の統括管理責任者が一身上の都合により退職したものの、空白期間が生じることなく新任者を配属し、また新任者に対する支援として副統括管理責任者の 1 名増や、共同事業体による業務実施体制図を整備することにより確実な業務実施を図っている。

2.5 競争性の確保

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律では、入札の透明性や公平性を確保しつつ、競争環境をつくり出することで公共サービスの質の向上とコスト削減を目指す取組の一つとして民間競争入札を位置付けている。このため、競争性の確保が、民間競争入札の実施に当たる重要な論点の一つとなっている。

これを受け、平成27年3月には、監理委員会において、「実施要項作成時における競争性改善上のチェックポイント」が公表され、現在は、実際に実施要項の作成に使用されている。同チェックポイントにおいて競争性確保のための取組として挙げられているものとしては、例えば、受注できる民間事業者による共同事業体による入札参加資格を定めること、専門能力を担保するのに他の代替手段がないかを検討して必要最低限の入札参加資格とすること、共同事業体を結成するための準備期間として入札公告から提案書の提出までの間を長く確保すること、総合評価における実績評価については現行事業者が有利となる特定の評価点が高いなど偏った評価とならないよう配点を設定すること、情報開示をすることなどが触れられている。

本項においては、民間競争入札を導入した事案において、競争性確保のために留意すべき事柄を把握することを目的に、これらの事業を振り返る。

2.5.1 一者応札や不落になった案件の要因

競争性確保の観点ではなぜ一者応札となっているのかについて要因を把握することが改善に向けて求められる。ここでは、一者応札となった案件について、入札参加から落札に至る過程における主なプロセスごとの参加民間事業者数の変動を踏まえた上で、一者応札となった「主な要因」と併せて次頁に整理・分析した。具体的な分析を行うため、分析対象は、一者応札であったことが確認できる案件のうち、評価の審議が実施済みの案件とし、分析には、該当事業の評価（案）審議資料を用いた。

なお、「辞退者」の欄には、そのタイミングで民間事業者自らが当該案件への参加を「辞退」した場合の該当者数をマイナス（▲）表記で示している（後述の図表についても同じ）。

図表 2-21 一者応札案件の整理・主要因分析表

| No. | 案件名 | 入札 参加者→ | 辞退者 → | 参加資格 通過者→ | 評価基準 通過者→ | 辞退者 → | 応札者 → | 予定価格 範囲内 | 主な要因 (※把握しにくい場合は1者応札に至った経緯の特徴) |
|-----|---------------------------------------|------------|----------|--------------|--------------|----------|----------|-------------|--|
| 43 | 国立新美術館管理・運営業務 | 3 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1者は入札参加に必要な要件を満たしておらず、残りの1者は書類の提出に不備があった。次期事業では入札参加に必要な書類の記載の仕方を修正する等の改善により、競争性が確保されるよう努めることとした。 |
| 49 | 永田町合同庁舎の管理・運営業務_第2期 | 1 | 0 | | 1 | 0 | 1 | 1 | 新規・再参入事業者側において、第1期の経験則等を総合的に検討した結果と推察。 |
| 60 | 国土技術政策研究所等の施設管理・運営業務 | 2 | 0 | | 1 | 0 | 1 | 1 | 有識者3名審査で1者未達。 |
| 61 | (独) 産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務 | 1 | 0 | | 1 | 0 | 1 | 1 | 異なる種類の業務を一括したことにより対応できる者が限られた。 |
| 64 | 東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務 | 1 | 0 | | 1 | 0 | 1 | 1 | フィルム映写の特殊性・専門性。 |
| 65 | 東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務_第2期 | 2 | 0 | | 2 | ▲ 1 | 1 | 1 | 応札前辞退が1者。 |
| 69 | 環境省環境調査研修所施設の管理・運営業務_第2期 | 1 | 0 | | 1 | 0 | 1 | 1 | 熱源設備機器等点検業者の少なさ。 |
| 75 | 中央合同庁舎第5号館の管理・運営業務 | 1 | 0 | | 1 | 0 | 1 | 1 | 調達スケジュールがタイトで、共同事業体を結成する他企業を見つける時間的余裕がなかった。 |
| 84 | 防衛省施設管理業務（市ヶ谷地区） | 2 | 0 | | 1 | 0 | 1 | 1 | 参加資格未達が1者。 |
| 86 | 防衛省施設管理業務（三宿地区） | 1 | 0 | | 1 | 0 | 1 | 1 | 病院関連施設で複数年に亘り委託業務を請負った実績を求めたため。 |
| 101 | 中央畜産研修施設管理・運営事業 | 1 | 0 | | 1 | 0 | 1 | 1 | 業務内容と地域性（福島）との関係も影響していると思われる。 |
| 104 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務（JISS・NTC） | 3 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 | 参加資格未達が1者、評価基準未達が1者。 |
| 105 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務（国立代々木競技場） | 3 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 | 参加資格未達が1者、評価基準未達が1者。 |
| 106 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務（国立霞ヶ丘競技場） | 2 | 0 | | 1 | 0 | 1 | 1 | 参加資格未達が1者。 |
| 113 | 税務大学校と光校舎における施設管理・運営業務 | 2 | 0 | | 2 | ▲ 1 | 1 | 1 | 応札前辞退が1者。 |
| 117 | 自動車検査（独）中央実習センター施設等管理・運営事業 | 2 | 0 | | 1 | 0 | 1 | 1 | 参加資格未達が1者。 |

2 調査分析

主要因の分析結果（今後の対応を含む）について示しているものは、図表 2-22 に示す 6 案件である。

図表 2-22 競争性の確保に向けた分析結果

| No | 案件名 | 主な要因（再掲） | 分析結果 |
|-----------------|------------------------------|-------------------------------|--|
| 60 | 国土技術政策研究所等の施設管理・運営業務 | 有識者 3 名審査で 1 者未達 | 欠格となった 1 者は、資格要件を満たすものがいたものの、確認ミスにより無資格者及び資格免状の有効期限が切れた者を選任していたもの。 |
| 61 | (独) 産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務 | 異なる種類の業務を一括したことにより対応できる者が限られた | 次回の取組として、業務を分割して契約するなど応札者の拡大を図るための検討を行う。 |
| 64 | 東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務 | フィルム映写の特殊性・専門性 | 参画できる事業者が限定されることになるが、複数者による競争の確保は可能であると考えられる。 |
| 104 ～ 106 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務 | 参加資格未達が 1 者、評価基準未達が 1 者 | 「ベスト・バリュー」の観点を重視し、性能発注の拡大等、民間事業者のノウハウの活用及び入札参加意欲の向上につながる見直しを行うことで、より積極的な政策的目的への寄与の向上及びコストの最適化を図る必要がある。 |

No.60 では、民間事業者の不備の内容を整理している。No.61、104～106 においては、競争性確保に向けた見直しの方向性について言及している。

一方、No.64 では、現行の業務範囲に起因した「競争性の確保しにくさ」は認めつつも、一定の競争性確保は可能であるとの見解を整理している。

1 期目を踏まえた競争性の確保に向けた工夫として、No.75 の第 2 期に当たる No.30 及び No.113 の第 2 期に当たる No.59 では、図表 2-23 に示すとおり「入札監理小委員会における審議」で言及された事項への対応を講じた結果、いずれも複数者（2 者）応札への改善が見られた。

図表 2-23 1 期目を踏まえた競争性確保に向けた工夫の例

| No | 案件名 | 審議での言及事項 | 左記への対応（工夫） |
|----|----------------------------|--|---|
| 30 | 中央合同庁舎第 5 号館の管理・運営業務_第 2 期 | 一者応札であったことから、実施要項等を見直す必要があり、新プロセスへは移行しないこととする。具体的には、競争性の確保の観点から、民間競争入札の業務範囲及び入札参加資格等について検討が必要である。また、応札可能な民間事業者へのヒアリング、設備等の補修履歴等積極的な情報開示、国庫債務負担行為を活用し、十分な調達スケジュールを確保す | <ul style="list-style-type: none"> ■ 競争参加資格の緩和 A 又は B ⇒ A、B 又は C ■ I S O 認証取得要件の削除 (電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務、警備保安業務、清掃等業務) ■ 清掃等業務における元請での実績面積の緩和 延床面積 10 万 m²以上かつ清掃面積 6 万 7 千 m²以上 ⇒ 清掃面積 6 万 m²以上 ■ 従業員の資格要件の緩和 |

| No | 案件名 | 審議での言及事項 | 左記への対応（工夫） |
|----|----------------------------|--|---|
| | | る等により、多くの民間事業者の入札への参加を促すことに努める必要がある。 | 技術員（ボイラー）、技術員（中水道設備）、警備員 ■前回よりも事業者の入札検討のための準備期間を約2週間多く確保。 |
| 59 | 税務大学校和光校舎における施設管理・運営業務_第2期 | 前回一者応札（2者応札したものの中1者辞退）であったことを踏まえ、積極的な情報開示に努めるために「従来の実施方法」を詳細に開示したところ、「要求水準」と「従来の実施方法」との関係を明確にすべきではないか。 | 現在確保されている水準は、「従来の実施方法」によるものであるため、改善提案がない業務については、「従来の実施方法」により実施することとすることを明記した。 |
| | | 入札参加資格について、競争性確保の観点から、改善策を講じられないか。 | 下記のとおり等級を拡大した。 「役務の提供等」 「A」等級→「A」又は「B」等級 |

2 調査分析

民間競争入札において、複数応札者があった場合であっても開札の結果、不落（再入札又は再公告）となった案件を図表 2-24 に示す。

図表 2-24 再入札案件の整理・主要因分析表

| No. | 案件名 | 入札 参加者→ | 辞退者→ | 参加資格又 は評価基準 通過者→ | 辞退者→ | 応札者 → | 予定価格 範囲内→ | 再入札者 → | 予定価格 範囲内 | 主な要因 |
|-----|-----------------|------------|------|------------------------|------|----------|--------------|-----------|-------------|------------------------|
| 94 | 消防大学校施設の管理・運営業務 | 5 | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 | 4 | 1 | 即日再入札で対応できたため、不明。 |
| 95 | 自治大学校施設の管理・運営業務 | 4 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 2 | 1 | 直ちに再入札し対応できたため、不明。 |
| 110 | 労働大学校の施設管理・運営業務 | 5 | 0 | 5 | 0 | 5 | 0 | 5 | 3 | 特段の変更なく再入札し対応できたため、不明。 |

図表 2-25 再公告案件の整理・主要因分析表

| No. | 案件名 | 初回公告→ | | | | | | | | 再公告 | | | | 主な要因 |
|-----|----------------------|------------|------|------------------------|------|----------|--------------|-----------|-------------|------------|------------------------|----------|-------------|--|
| | | 入札 参加者→ | 辞退者→ | 参加資格又 は評価基準 通過者→ | 辞退者→ | 応札者 → | 予定価格 範囲内→ | 再入札者 → | 予定価格 範囲内 | 入札 参加者→ | 参加資格又 は評価基準 通過者→ | 応札者 → | 予定価格 範囲内 | |
| 85 | 防衛省施設管理業務（目黒地区） | 2 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 | 3 | 3 | 3 | 3 | 統括管理責任者及び副統括管理責任者の常駐かつ専任の要件（再公告では削除）。 |
| 98 | 国土交通大学柏研修センターの施設管理業務 | 7 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 6 | 5 | 5 | 4 | 設備管理業務の総括管理者の資格要件の厳しさ（再公告では「統括管理者に必要な資格」を8資格から4資格に緩和するとともに、新たな参考資料を添付する等の改善対策を実施）。 |

いずれの案件においても、競争性は確保（応札者が 2 者以上）できていたものの、不落に至っている。入札参加者数は相当数確保できていることから、仕様書等を踏まえた中で、民間事業者にとって魅力的に映っていた可能性が高い。

不落を回避するためには、No.85 及び 98 で示されているように、十分な情報の開示、適切な業務範囲や入札参加要件の検討、予定価格の合理的な設定等が重要と考えられる。

2.5.2 （前記について）再公告の際に講じられた改善策

図表 2-25 に示すとおり、再公告に至った案件のうち No.85 では、統括管理責任者等に対する常駐等の要件を削除することで、3 者から予定価格内の提案を受けるに至った。

また、No.98 では、民間事業者へのヒアリング結果を踏まえ、改善策として「設備管理業務の総括管理者の資格要件の見直し」を講じることで、4 者から予定価格内の提案を受けるに至った。

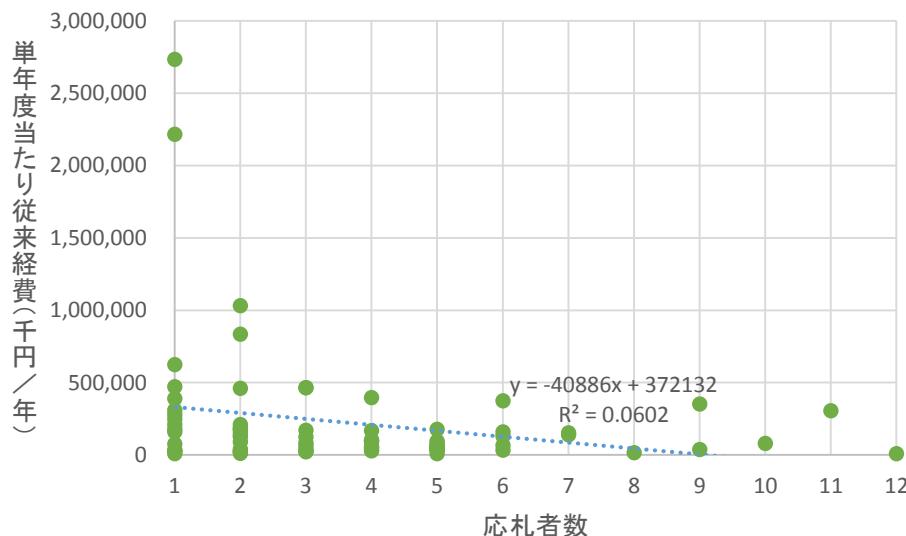
このように、再公告となった案件について競争性の改善のために講じられた改善策は、いずれも発注業務の要件一部削除となっている。

2.5.3 事業規模による競争性確保傾向の分析

「事業規模が大きいほど、競争性を確保しやすい（多数の民間事業者から応札を受けやすい）傾向」が認められるか否かについて、クロス集計に基づく相関分析を行った。分析対象は、評価の審議が未実施の案件も含め、応札者数が確認できている案件とする。

「応札者数」と「従来経費」の相関分析結果は図表 2-26 に示すとおりである。

図表 2-26 応札者数と従来経費の相関分析



上記のとおり、 $R^2=0.0602 < 0.25$ であり、相関は認められなかった。

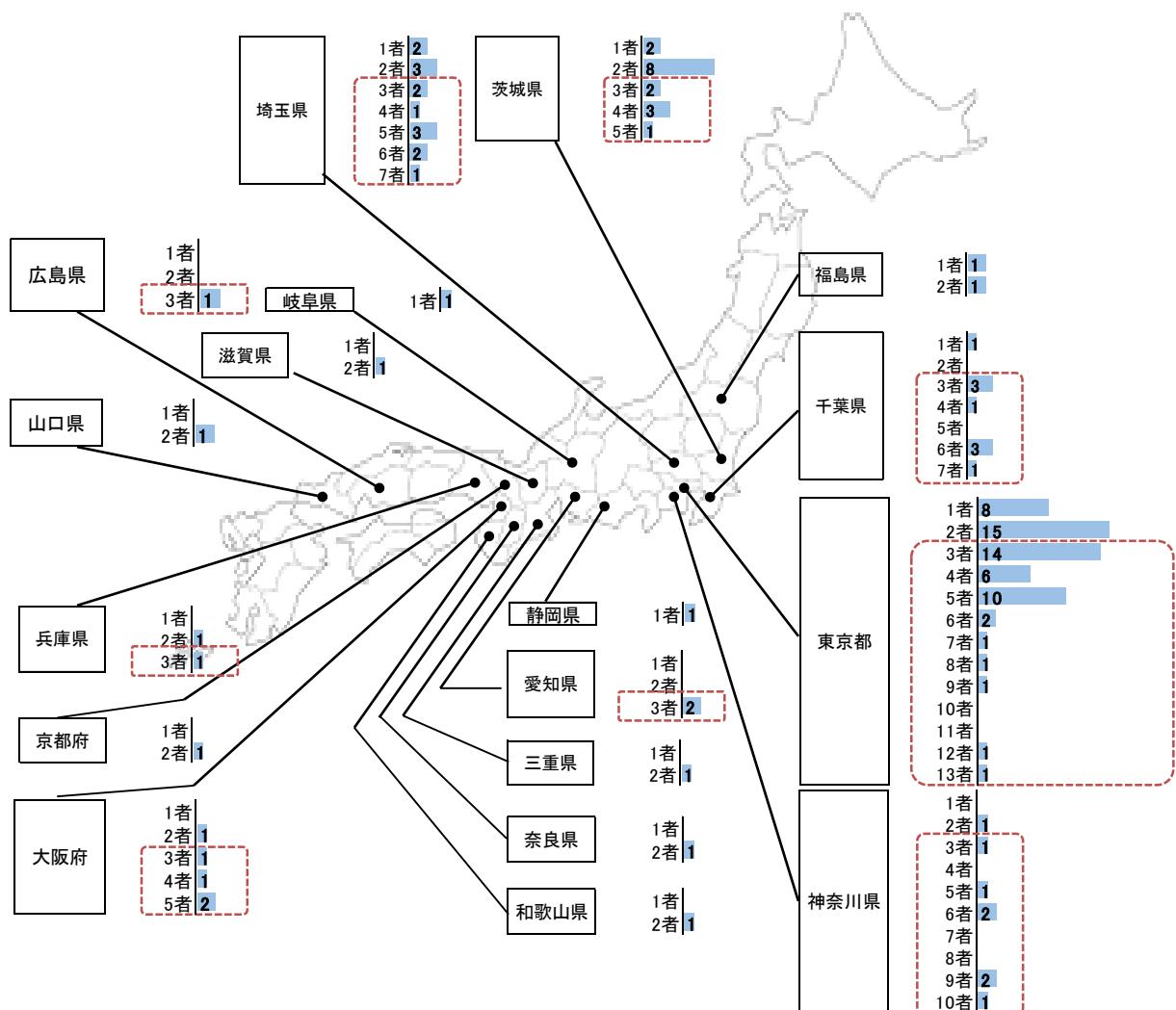
よって、今回の調査対象案件の実績からは、「事業規模が大きいほど、十分な競争性の確保を期待できる」とまでは言えないことが分かった。

2 調査分析

2.5.4 地域性による競争性確保傾向の分析

地域性が競争性に与える影響を分析するために、「対象施設所在地（都道府県）別 入札参加者数別 案件数」を整理した結果は、図表 2-27 のとおりである。分析対象は、評価の審議が未実施の案件も含め、応札者数が確認できている案件のうち、対象施設所在地が複数の都道府県又は特別区にまたがらない案件とする。なお、「案件数」としているため、同一案件の 1 期目、2 期目についても、それぞれ一案件として計上している点に留意を要する。

図表 2-27 対象施設所在地(都道府県)別 入札参加者数別 案件数



「3 者以上」の参加が実現した案件に着目すると、上図のとおり関東 1 都 3 県及び地方の大都市（愛知県・大阪府・兵庫県・広島県）及び茨城県における案件が該当する。その他においては、案件数自体が少ないため一概に地域性による影響とは言いにくいが、3 者以上の参加を受けた案件は存在しない。

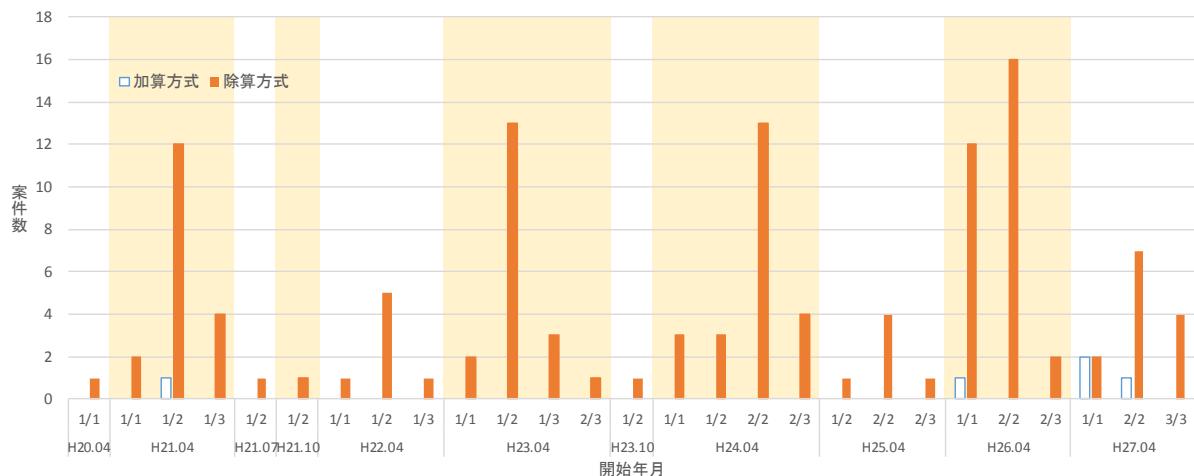
一方、関東 1 都 3 県においても、入札参加者数が 2 者以下にとどまった案件が計 29 案件（うち 1 者参加：11 案件）に上ることから、地域性のみによって競争性が確保されるとは言いにくいと見ることができる。

2.6 落札者決定方式

2.6.1 総合評価落札方式における加算・除算方式の採用傾向分析

総合評価落札方式を採用している 125 案件について、開始時期別に、「除算方式」と「加算方式」の採用状況を図表 2-28 に整理した。

図表 2-28 開始年月別 期別 採用方式別 案件数



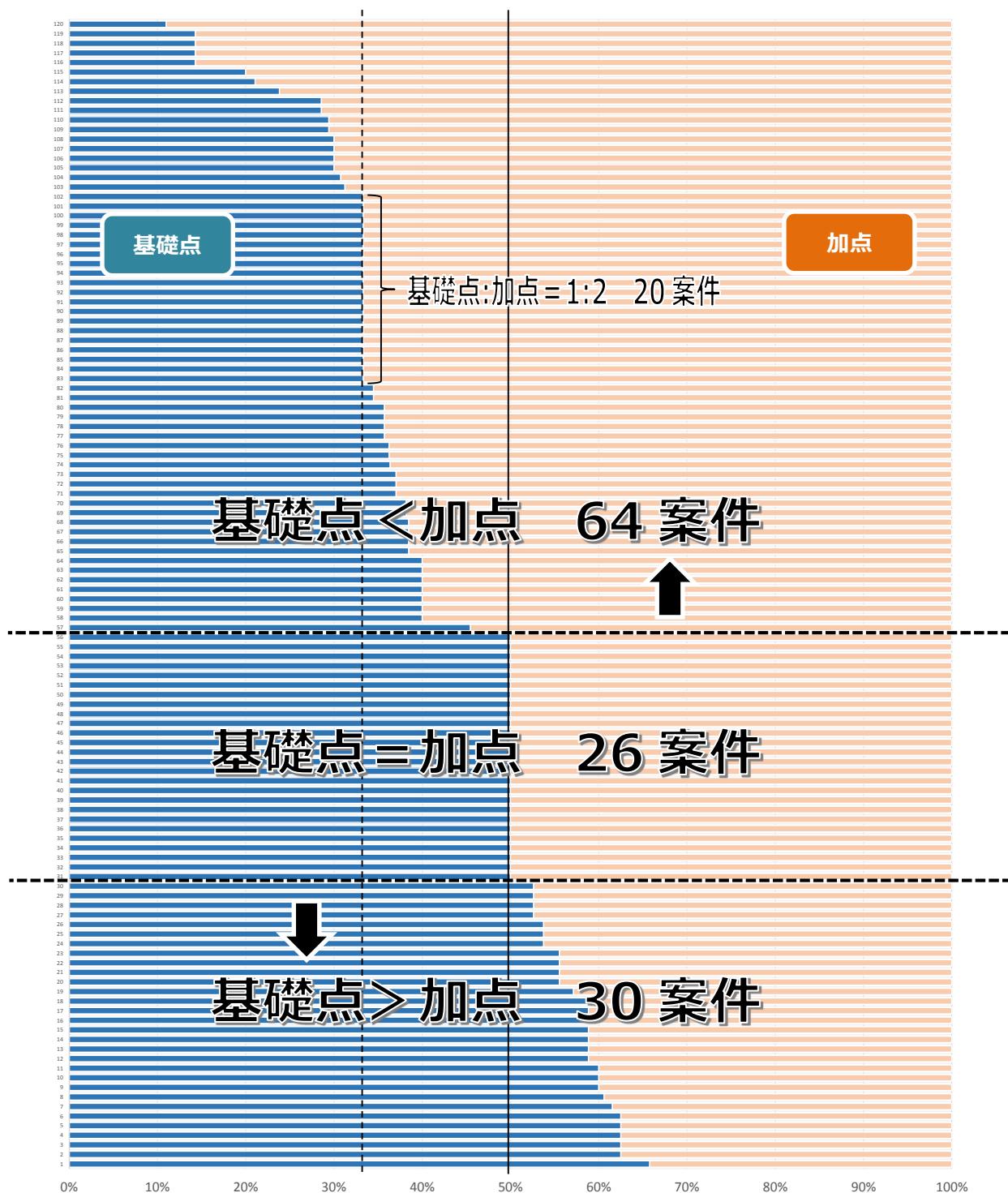
※例) 「1/2」：平成 28 年 1 月現在、第 2 期が実施されている案件における、第 1 期（前期）案件を表す。

特に、近年、加算方式を採用する案件が現れているものの、全体で 5 案件にとどまり、除算方式を採用する案件（120 案件）が圧倒的に多い状況が確認できる。

2.6.2 総合評価落札方式（除算方式）の分析

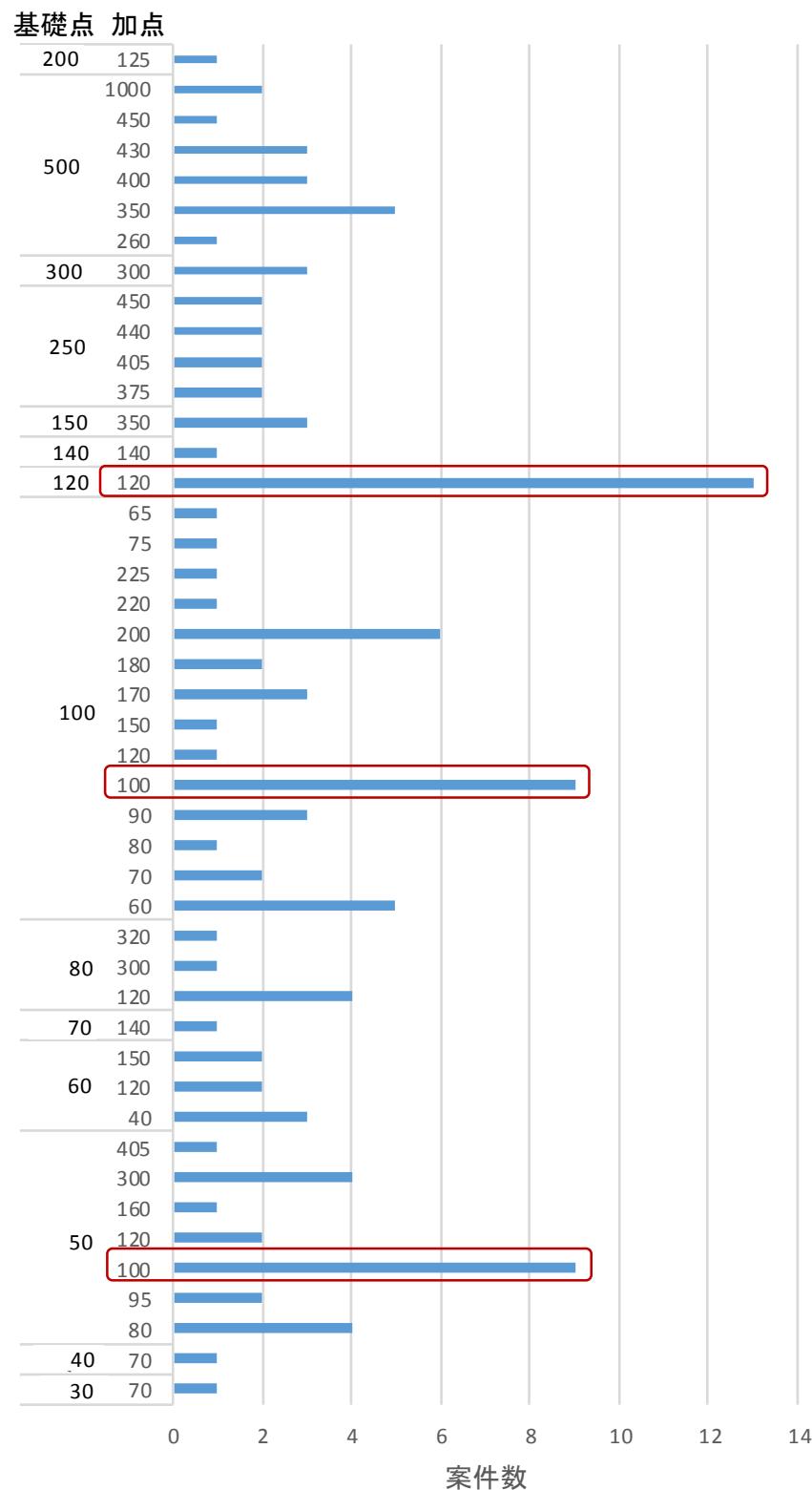
総合評価落札方式（除算方式）を採用した120案件の技術点について、「基礎点」と「加点」の割合を整理すると、図表2-29のとおりであり、基礎点より加点が大きい案件が過半数となっている。なお、「基礎点：加点=1:2」の案件も20件確認できる。

図表 2-29 総合評価(除算方式)の120案件における「基礎点」と「加点」の点数配分割合



総合評価（除算方式）の120案件の具体的な「基礎点」と「加点」の組合せ状況は図表2-30のとおりである。

図表 2-30 総合評価(除算方式)の120案件における「基礎点」と「加点」の組合せ



最も多い組合せは、「基礎点：加点=120：120」の13案件となっているが、これは同一発注者による複数類似案件（大阪国税局及び東京国税局案件等）によるものである。その他を見てみると、「基礎点：加点=50：100」と「基礎点：加点=100：100」の組合せが、いずれも9案件と多い。

2 調査分析

2.6.3 総合評価落札方式（加算方式）の分析

総合評価落札方式（加算方式）を採用している 5 案件について、「技術点（基礎点+加点）」及び「価格点」の設定状況を整理すると、図表 2-31 のとおりとなる。

図表 2-31 総合評価落札方式(加算方式)における「技術点」と「価格点」の設定状況

| No. | 案件名 | 技術点 | | 価格点 | 合計点 |
|-----|-----------------------------------|-----------------|------------------|-------|-------|
| | | (基礎点) | (加点) | | |
| 1 | (独) 国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運営業務_第2期 | 200 点 (50 点) | 200 点 (150 点) | 200 点 | 400 点 |
| 15 | (独) 国際協力機構筑波国際センター施設管理・運営業務 | 200 点 (50 点) | 200 点 (150 点) | 100 点 | 300 点 |
| 16 | (独) 国際協力機構東京国際センター施設管理・運営業務 | 200 点 (50 点) | 200 点 (150 点) | 100 点 | 300 点 |
| 36 | (独) 国際協力機構横浜国際センター施設管理・運営業務 | 200 点 (50 点) | 200 点 (150 点) | 100 点 | 300 点 |
| 99 | (独) 国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運営業務 | 100 点 (30 点) | 100 点 (70 点) | 100 点 | 200 点 |

※総合評価点=基礎点+加点+価格点×(1-(入札価格/予定価格))

対象案件の発注主体は、2 つの独立行政法人に集約されており、「総合評価落札方式（加算方式）」は極めて限定的である。

その上で、同一事業の第 1 期（No.99）及び第 2 期（No.1）案件では、「技術点：価格点=1:1」の割合は共通であるものの、第 2 期は第 1 期の倍の点数（技術点、価格点ともに 200 点）が配点されている。また、技術点の内訳を見ると、「基礎点：加点=30:70（第 1 期）→ 50:150（第 2 期）」となっており、若干ながら、一定の水準を満たせば一律の点数が付与される「基礎点」よりも、評価によって付与される点数に差がつく「加点」の比重が大きくなっている。

次に、発注主体が同一法人である No.15、16、36 の 3 案件では、同一の配点となっており、いずれも「技術点：価格点=2:1」と技術点の比重が大きくなっている。また、いずれの案件でも、入札価格が予定価格の 6 割に満たない場合、調査の対象とする旨が明記されている。

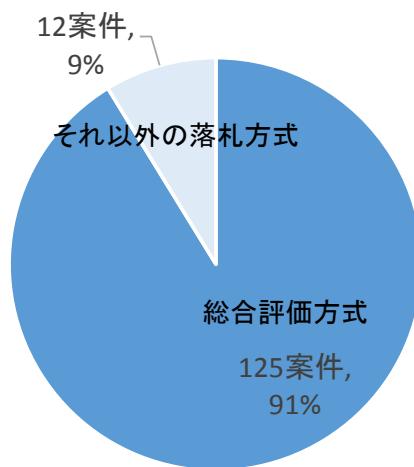
2.6.4 総合評価落札方式とそれ以外の落札者決定方式について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく入札対象事業の落札者決定方式としては、「透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現する」（法第3条第1項）との基本理念の下、総合評価落札方式（価格点と技術点を演算により統合した総合評価値による決定方式）を適用しているが、それ以外の落札者決定方式も認められている（「総合評価落札方式以外の落札者決定方式の適用」平成23年9月26日官民競争入札等監理委員会決定）。

なお、上記決定では、それ以外の落札方式について、通常の最低価格落札方式とは異なる特別な手続きを想定している。

総合評価落札方式とそれ以外の落札方式それぞれの採用案件数は、図表2-32のとおりである。

図表 2-32 総合評価落札方式とそれ以外の落札者決定方式のそれぞれの採用案件数



上記のとおり、約9割の案件においては、「総合評価落札方式」が採用されており、「総合評価落札方式以外の落札者決定方式」を採用した案件数は、1割以下の12案件にとどまっている。

2.7 病院特有の発注事項

2.7.1 病院案件に着目する理由

病院案件には、取り巻く特有の環境があり、具体的には、患者の診療等に著しい影響を与える業務について、他のサービス以上に衛生水準の確保等が求められることから、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 15 条の 2 において下記のとおり「基準に適合するものに委託しなければならない」ことが規定されている。

【医療法第 15 条の 2】

病院、診療所又は助産所の管理者は、病院、診療所又は助産所の業務のうち、医師若しくは歯科医師の診療若しくは助産師の業務又は患者、妊婦、産婦若しくはじょく婦の入院若しくは入所に著しい影響を与えるものとして政令で定めるものを委託しようとするときは、当該病院、診療所又は助産所の業務の種類に応じ、当該業務を適正に行う能力のある者として厚生労働省令で定める基準に適合するものに委託しなければならない。

また、上記の規定する政令で定める業務は、医療法施行令（昭和 23 年政令 326 号）第 4 条の 7 各号に掲げられた 8 業務であり、一般的に「政令 8 業務」と呼ばれている。

1 検体検査 2 減菌消毒 3 患者等給食 4 患者搬送 5 医療機器の保守点検

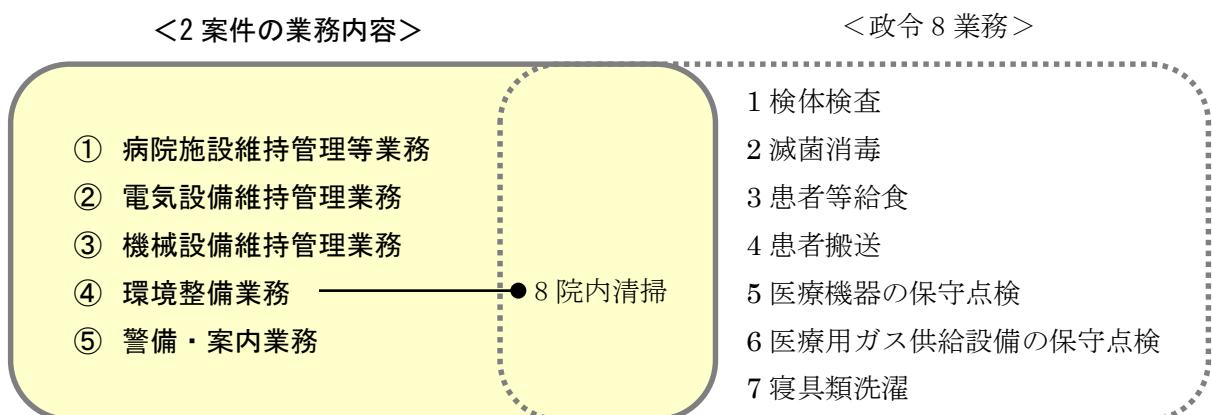
6 医療用ガス供給設備の保守点検 7 寝具類洗濯 8 院内清掃

2.7.2 2 案件を対象とした分析

ここでは、このような病院案件が持つ特有の背景に着目し、対象施設に「病院」が含まれる 2 案件（No.38 及び 86 に当たる防衛省施設管理業務_三宿地区の 1、2 期業務）について分析を行う。

当該 2 案件の業務内容と政令 8 業務の関係性は図表 2-33 に示すとおりであり、院内清掃を含む「④環境整備業務」が、上記の特有な影響を受けることとなる。

図表 2-33 「2 案件の業務内容」と「政令 8 業務」の関係性



競争性の観点から結果を見ると、1期目では、一者応札となり競争性が確保できなかった。

そこで、2期目では、提出書類の要件の緩和に加え、公告時期を1期目より1か月早め、提案期限及び開札までの期間を延ばすことで、競争性の確保が図られた。しかし、結果としては1期目と同様に一者応札となっている。

一方、この2案件の実施要項では、図表2-33に示す5つの業務内容のうち、「① 病院施設維持管理等業務」「④ 環境整備業務」について、事業者に対して特に具体的な要件等を求めていることから、両業務それぞれについて分析する。

■病院施設維持管理等業務

1期目における当該業務に関する要件等（必要な資格等、提出書類）は以下のとおり。

【必要な資格等】

ISO9001の認証を取得済み、または平成23年3月末までに取得が見込まれている。

【提出書類】

コ・ジェネレーション設備（ガスタービン発電能力1,000kW以上）を有する病院施設（病床数300床以上）において連続して複数年にわたり施設維持管理業務を統括して請け負った実績、又は前記と同等以上と官側が認めた類似施設において連続して複数年にわたり施設維持管理業務を統括して請け負った実績を証明する書類の写し。

必要な資格等として、「品質マネジメントシステムの国際規格の認証」を求めていた。

また、24時間365日、多様な医療機器や入院設備を稼動し続ける必要がある病院では、重要な設備となる自家発電設備（コ・ジェネレーション設備）について、病院施設（病床数300床以上）を対象とした業務実績を求めていた。

当該業務に関して、2期目における要件緩和の内容は、図表2-34に示す下線部となる。

図表 2-34 提出書類の要件の緩和内容

| 1期目 | | 2期目 |
|--|---|---|
| コ・ジェネレーション設備（ガスタービン発電能力1,000kW以上）を有する病院施設（病床数300床以上）において連続して複数年にわたり施設維持管理業務を統括して請け負った実績、又は前記と同等以上と官側が認めた類似施設において連続して複数年にわたり施設維持管理業務を統括して請け負った実績を証明する書類の写し。 | → | コ・ジェネレーション設備（ガスタービン発電能力1,000kW以上）を有する施設において連続して複数年にわたり施設維持管理業務を統括して請け負った実績、又は前記と同等以上と官側が認めた類似施設において連続して複数年にわたり施設維持管理業務を統括して請け負った実績を証明する書類の写し。 |

コ・ジェネレーション設備は、病院以外の停電発生リスク回避の必要性が高い施設等にも広く普及していることもあってか、対象施設を幅広く求める形に緩和されている。一方、ISO9001を求める点に変更はなかった。

2 調査分析

■環境整備業務

1期目における当該業務に関する要件等は以下のとおり。

【必要な資格等】

ISO9001 及び 14001 の認証を取得、かつ医療サービス認定マーク取得、また医療法施行規則第 9 条の 15 の基準を満たしている。

【提出書類】

ビル管理（清掃）サービスにおいて、過去 3 年間継続して国及び地方公共団体等が管理する病院並びに庁舎の清掃委託業務を受注していて、契約解除の実績がないことを証明する書類の写し。

必要な資格等として、病院等施設の清掃業務に関する法的な基準である「医療法施行規則第 9 条の 15 の基準」を満たすことが求められている。また、それに加え、任意の認証等である「品質マネジメントシステム及び環境マネジメントシステムの国際規格の認証」と「医療サービス認定マーク」の取得を求めている。

また、国等が管理する病院等を対象とした業務実績を求めている。

ここで必要な資格等として求められている「医療関連サービスマーク制度」とは、一般財団法人医療関連サービス振興会が運営する制度である。認定基準は、厚生労働省令で定める基準を全て採り入れ、さらに独自の基準をプラスした内容で構成されており、受託者を選定する際の参考になるものである。

当該業務に関して、2期目における要件緩和の内容は、図表 2-35 に示す下線部となる。

図表 2-35 提出書類の要件の緩和内容

| 1期目 | → | 2期目 |
|--|---|---|
| ビル管理（清掃）サービスにおいて、過去 3 年間継続して国及び地方公共団体等が管理する病院並びに庁舎の清掃委託業務を受注していて、契約解除の実績がないことを証明する書類の写し。 | → | ビル管理（清掃）サービスにおいて、過去 3 年間継続して病院施設（病床数 300 床以上）の清掃委託業務を受注していて、契約解除の実績がないことを証明する書類の写し。 |

わが国の病院運営主体の多くは医療法人等であること、運営主体によって求められる院内清掃業務の質が変わるものではないこともあって、運営主体に関する要件が削除されている。一方、病床数の要件が追加されたほかには、前述の病院施設等維持管理業務と同様、必要な資格等の内容に変更はなかった。

2.7.3 考察

まず、医療サービス認定マークの取得を求める点について、同財団ホームページ³によると、平成27年6月1日現在、院内清掃に関する認定有効事業者等の数は1,483であり、8業務全体での認定有効事業者等の数（2,617）の過半を占める。

一方で、政令8業務に係る受託者の選定と医療関連サービスマークとの関係について、厚生労働省の通知では、以下のとおり示されており、実際に参加資格要件に含めない公立病院等の一般競争入札案件もある。

第一 受託者の選定について

令第4条の7の各号に掲げられた業務については、財団法人医療関連サービス振興会が医療関連サービスマーク制度を設け、財団法人医療関連サービス振興会が定める認定基準を満たした者に対して、医療関連サービスマークを交付することとしているところであるが、厚生労働省令で定める基準に適合しているものであれば、医療機関等が同サービスマークの認定を受けていない者に委託することは差し支えないものであること。（「病院、診療所等の業務委託について」（平成5年2月15日平成5年指第14号厚生省健康政策局指導課長通知）

ISO9001及び14001についても同様で、参加資格要件には含めず、評価（加点）要素として取り扱う公立病院等の一般競争入札案件もある。また、公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）ホームページ⁴によると、平成28年1月7日現在、ISO9001が約37,000件、ISO14001は20,000件を切る状況となっている。特に、絶対数がより少ないISO14001については、サービスの品質自体ではなく、付随する環境へのマネジメントに関する規格でもあることから、参加資格要件とする必要性は相対的に低いと考えることもできる。

以上を踏まえ、今後の競争性の確保に向けては、事業者における必要な資格等について、評価（加点）要素への移行も検討に値する。

³データは一般財団法人 医療関連サービス振興会ホームページ

https://ikss.net/about_ikss/servicemark.html (2016.1.13) より。

⁴データは公益財団法人 日本適合性認定協会（JAB）ホームページ

http://www.jab.or.jp/system/iso/statistic/iso_9001.html (2016.1.13) 及び

http://www.jab.or.jp/system/iso/statistic/iso_14001.html (2016.1.13) より。

3 総括（まとめ）

3 総括（まとめ）

以上より、1期目案件から3期目になる案件も含めた全137案件について、東京都や神奈川県等、都市部の施設を対象とした案件が多いものの、他の地域でも案件が確認できる。

施設規模（延床面積）は1,000m²台～500,000m²台まで実に様々であり、規模のみをもって民間競争入札導入の要否を判断することは難しく、発注業務の内容次第と考えられる。

当該業務内容について、維持管理業務は多くの業務項目が包括化されているものの、運営業務について事業の包括化は非常に限定的と言わざるを得ない。

契約期間は、多くの案件で「3年間」が適用されている中で、確認されている創意工夫は、特に当該長期契約の利点をいかした、「計画的保全・修繕」及び「省エネルギー化」が多い。また、各種業務を包括化することから、従来業務では存在しなかった「統括管理業務（統括管理責任者の配置を求める場合等を含む）」を、新たに業務範囲に含める案件が多く見られる。これにより実施経費が従来よりも高額となった案件も数件確認されたものの、総じて「契約業務の窓口が一本化されたことによる事務の簡素化・効率化」等の効果が指摘されている。

また、多くの案件において経費の削減が実現しており、年間の減額幅で見ると、「100万円／年～1,000万円／年末満帶」が最多となっている。この点は、案件自体の規模（従来経費の金額）によるところがあるものの、当該規模と「経費増減額」及び「同増減率」の間には相関関係は確認されなかった。

なお、当該増減額及び増減率と「競争性（応札者数）」の関係性については、応札者が2者以上のときに削減率が25%以上と大幅になる案件が見られた。経費が削減された案件の出現率は応札者が2者以上の時に高くなる傾向が見られる。

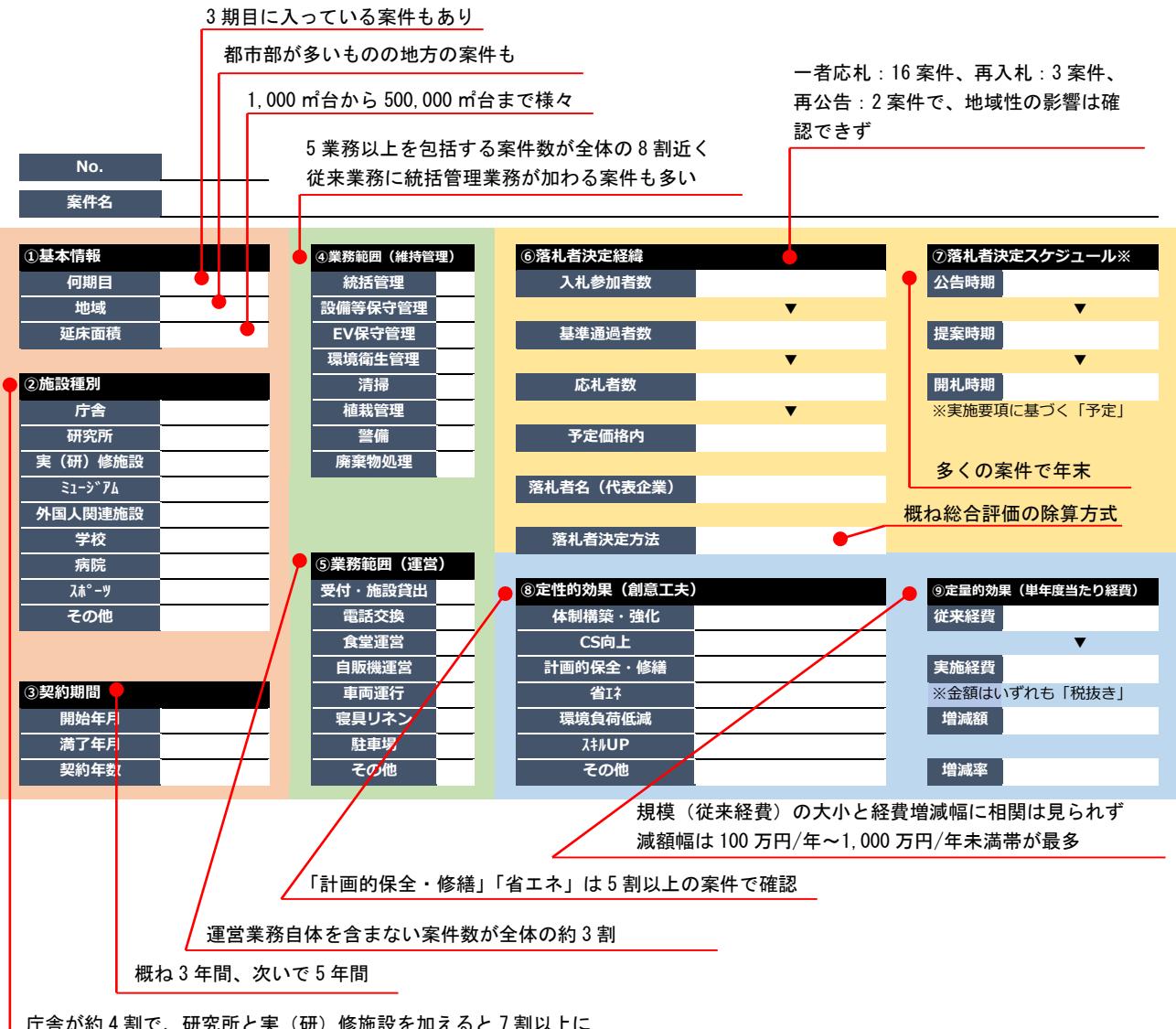
競争性という面では、一者応札の案件が「16」、再入札が「3」、再公告に至った案件が「2」で計21案件に上る。このうち、再公告に至った案件や事業実施期間が2期目以降に進んだ案件では、資格要件等の緩和も講じられ複数応札者の確保が実現している案件も確認できる。

また、当該競争性と地域性の関係性を分析したところ、「3者以上」の入札参加が実現した案件は大都市圏で多く認められたが、大都市圏以外の地域の案件数が少数にとどまったため、「大都市圏以外の地域では競争性が確保しにくい」という明確な結果は確認できなかった。個別案件の審議では、一者応札の要因として「業務内容と地域性の関係も影響しているのではないかと思われます」との発注者側のコメントが確認できる。

加えて、特段分析の対象としては取り上げていないが、全案件の概観として、実施要項に記載されている入札スケジュールによれば、多くの案件の入札公告が年末に行われ、その後の業務開始までの準備期間もわずかとなっている。当該状況下においても複数応札者の確保が実現している案件が多くあるものの、民間事業者の視点に立った場合、当該期間の可能な限りの確保は発注者側に求められる努力であろうと推察される。

次頁に、以上の内容の要点を整理した図を示す。

図表 3-1 調査対象 137 案件の概観整理図



3 総括（まとめ）

次に、本調査を構成する 5 つの要素（①業務範囲、②契約期間、③経費（規模）、④創意工夫、⑤競争性）のそれぞれが相互作用した結果として確認できた主な事項をマトリックスの形で以下に整理する。

なお、案件の No. を付していない事項は、複数案件で確認できた事項を意味する。

図表 3-2 各事業における検討・取組に関するマトリックス整理表

| | ①業務範囲 | ②契約期間 | ③経費（規模） |
|-------------|---|---|--|
| ② 契約期間 | ○平成24年11月末をもって当初の統括管理責任者が一身上の都合により退職したものの、空白期間が生じることなく新任者を配属し、また新任者に対する支援として副統括管理責任者の1名増や、共同事業体による業務実施体制図を整備することにより確実な業務実施を図っている。【No.53】 | | |
| ③ 経費（規模） | ■事務の簡素化・効率化（発注者における当該事業への間接経費の削減） | ○本事業にかかるパブリックコメントや事業者からのヒアリングにおいて、人件費の上昇が見込まれる中、5年間の長期契約では、受託者側における要員確保が困難となりサービスの質の低下を懸念する声があったことを踏まえ、人件費の上昇を見込んだ応札額となり不調となることや入札参加業者が減少し競争性が動かなくなる虞があることから、事業期間を2年間短縮し、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3箇年として実施することとしたい。【No.93】 | |
| ④ 創意工夫 | ■統括管理責任者が機能することによる事業全体の質の向上 ■再委託業者の質の向上（過去の役務実績等を勘案した信頼ある業者の選定） | ■官民の連携強化 ■専門的知見を有する技術者等の常駐 ■短期的・中長期的提案に関する好循環 | （公表資料に基づく分析は困難なため、本調査の対象外） |
| ⑤ 競争性 | ○今後の対策として、統括責任者の業務、包括契約の範囲の見直し、さらに契約期間を2年間から3年間に延長することなどにより、応札業者の増加を促し、競争による経費削減を目指す。【No.45】 ○次回の取り組みとして、業務を分割して契約するなど応札者の拡大を図るために検討を行う。【No.61】 ○例えば個別業務の業務責任者が関係業務統括業務を兼務することを明示的に認めるなど、関係業務統括業務の仕様について再検討を行うことが考えられる。あわせて、総合案内・展示施設案内等業務の仕様においても、現場責任者を業務ポストとは別に配置することとしていることについて再検討を行うことが考えられる。【No.96】 | ○今後の対策として、統括責任者の業務、包括契約の範囲の見直し、さらに契約期間を2年間から3年間に延長することなどにより、応札業者の増加を促し、競争による経費削減を目指す。【No.45一再掲】 ○本事業にかかるパブリックコメントや事業者からのヒアリングにおいて、人件費の上昇が見込まれる中、5年間の長期契約では、受託者側における要員確保が困難となりサービスの質の低下を懸念する声があったことを踏まえ、人件費の上昇を見込んだ応札額となり不調となることや入札参加業者が減少し競争性が動かなくなる虞があることから、事業期間を2年間短縮し、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3箇年として実施することとしたい。【No.93一再掲】 | ○事業規模（従来経費）の大きさと競争性確保（応札者数）の間に相関関係は確認できなかった。一方で、25%以上の削減率は、応札者数が2者以上のときに限られており、経費削減を求める上での競争性確保の重要性は示唆されたと考えられる。 |

※ ■:確認された主な成果 ○:講じられた主な対策

4 (参考) 個別事例の概要

ここでは、今後、施設管理・運営業務の入札を行う際の参考になることを目的として、一定の切り口に該当する代表的な個別事例の概要を示す。

なお、より多くの情報を示すことができることを重視し、図表 1-2 で示す「評価関連資料が公表済みの 76 案件」を対象とする。

4.1 多くの施設管理業務区分を業務範囲に含む案件

| | |
|------------------|------------------------------|
| No. | 65 |
| 案件名 | 東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務_第2期 |
| ①基本情報 | |
| 何期目 | 2/2 |
| 地域 | 東京 |
| 延床面積 | 19,061 m ² |
| ②施設種別 | |
| 庁舎 | — |
| 研究所 | — |
| 実(研)修施設 | — |
| ミュージアム | ○ |
| 外国人関連施設 | — |
| 学校 | — |
| 病院 | — |
| 入出庫 | — |
| その他 | — |
| ③契約期間 | |
| 開始年月 | H24.04 |
| 満了年月 | H27.03 |
| 契約年数 | 3 年間 |
| ④業務範囲(維持管理) | |
| 統括管理 | ○ |
| 設備等保守管理 | ○ |
| EV保守管理 | ○ |
| 環境衛生管理 | ○ |
| 清掃 | ○ |
| 植栽管理 | ○ |
| 警備 | ○ |
| 廃棄物処理 | ○ |
| ⑤業務範囲(運営) | |
| 受付・施設貸出 | ○ |
| 電話交換 | ○ |
| 食堂運営 | — |
| 自販機運営 | — |
| 車両運行 | — |
| 寝具リネン | — |
| 駐車場 | — |
| その他 | ○ |
| ⑥落札者決定経緯 | |
| 入札参加者数 | 2 |
| 基準通過者数 | 2 |
| 応札者数 | 1 |
| 予定価格内 | 1 |
| 落札者名(代表企業) | 鹿島建物総合管理株式会社 |
| 落札者決定方法 | 総合評価 |
| ⑧定性的効果(創意工夫) | |
| 体制構築・強化 | — |
| CS向上 | ○ |
| 計画的保全・修繕 | ○ |
| 省エネ | ○ |
| 環境負荷低減 | — |
| スマートUP | — |
| その他 | — |
| ⑨定量的効果(単年度当たり経費) | |
| 従来経費 | 177,697 千円/年 |
| 実施経費 | 140,259 千円/年 |
| ※金額はいずれも「税抜き」 | |
| 増減額 | ▲ 37,438 千円/年 |
| 増減率 | ▲ 21.1% |

■本案件の概要

東京国立近代美術館本館及び工芸館の施設管理・運営業務を包括し 3 年間委託する業務の 2 期目の案件である。総合評価(除算方式)の結果、鹿島建物総合管理株式会社を代表企業とする入札参加グループ等が落札し、「契約金額：657,094 千円(税込)」で受託している。なお、運営業務の「その他」は、「運営支援業務(発券業務等)」となる。

当該事業者の創意工夫により図られた主な改善点は、以下のとおり。

【事故等の未然防止】

- ✓ 日常の巡回点検により、歪みからくる扉の開閉障害、展示室内シャッターの動作不良、照明設備未点灯による接触不良状態などの不具合箇所が発見でき、事故等を未然に防止できたことは評価される。

【観覧環境の向上等】

- ✓ 展示室内の温湿度等の観覧環境と観覧者誘導等の適確化により、作品保全の万全化及び観覧環境の向上がなされたことは評価される。

【省エネルギー化】

- ✓ 省エネルギー化の提案・実施や運転方法などの工夫と別途業務で実施した設備更新などの取組により、展覧会の開催状況など施設の使用状況による影響があるものの、民間競争入札導入前(平成 19 年度)の本館及び工芸館の合計使用量と比較して、平成 24 年度及び 25 年度を平均した電気使用量の約 34%、ガス使用量の約 42%、水道使用量の約 34%削減が図られている。

4 (参考) 個別事例の概要

| | |
|------------------|-----------------------|
| No. | 89 |
| 案件名 | 中央合同庁舎第3号館施設管理業務 |
| ①基本情報 | |
| 何期目 | 1/2 |
| 地域 | 東京 |
| 延床面積 | 70,065 m ² |
| ②施設種別 | |
| 庁舎 | ○ |
| 研究所 | — |
| 実(研)修施設 | — |
| ミュージアム | — |
| 外国人関連施設 | — |
| 学校 | — |
| 病院 | — |
| 入ホーッ | — |
| その他 | — |
| ③契約期間 | |
| 開始年月 | H23.04 |
| 満了年月 | H26.03 |
| 契約年数 | 3年間 |
| ④業務範囲(維持管理) | |
| 統括管理 | ○ |
| 設備等保守管理 | ○ |
| EV保守管理 | ○ |
| 環境衛生管理 | ○ |
| 清掃 | ○ |
| 植栽管理 | ○ |
| 警備 | ○ |
| 廃棄物処理 | — |
| ⑤業務範囲(運営) | |
| 受付・施設貸出 | ○ |
| 電話交換 | — |
| 食堂運営 | — |
| 自販機運営 | — |
| 車両運行 | — |
| 寝具リネン | — |
| 駐車場 | — |
| その他 | — |
| ⑥落札者決定経緯 | |
| 入札参加者数 | 13 |
| 基準通過者数 | 11 |
| 応札者数 | 11 |
| 予定価格内 | 9 |
| 落札者名(代表企業) | 株式会社シミズ・ビルライフケア |
| 落札者決定方法 | 総合評価 |
| ⑧定性的効果(創意工夫) | |
| 体制構築・強化 | ○ |
| CS向上 | — |
| 計画的保全・修繕 | — |
| 省エネ | — |
| 環境負荷低減 | — |
| スキルUP | ○ |
| その他 | ○ |
| ⑨定量的効果(単年度当たり経費) | |
| 従来経費 | 307,095千円/年 |
| 実施経費 | 255,257千円/年 |
| ※金額はいずれも「税抜き」 | |
| 増減額 | ▲ 51,838千円/年 |
| 増減率 | ▲ 16.9% |

■本案件の概要

中央合同庁舎第3号館の施設管理業務を包括し3年間委託する業務の1期目の案件である。総合評価(除算方式)の結果、株式会社シミズ・ビルライフケアが落札し、「契約金額：804,057千円(税込)」で受託している。なお、本案件の入札参加者数は13者であり、上記76案件で最多である。

当該事業者の創意工夫により図られた主な改善点は、以下のとおり。

【コスト削減】

- ✓ 業務間の連携や教育等を通じてマルチジョブができる人材を育成し、業務責任者の兼務により1人の人員が削減されるなど、人件費の削減が行われた。

【女性警備員の増員】

- ✓ 女性警備員を増やすことで、女性不審者への対応、女性用トイレの巡回など、男性警備員ではケアしづらい部分での対応を可能とし、警備業務の質の向上が図られた。

【清掃業務】

- ✓ 専門のインスペクター(品質評価者)から、清掃状況の点数化による品質評価を年2回受けることとし、当該指摘事項を踏まえて清掃方法等の見直しを行い、よりきめ細かな清掃をすることで、業務の質の向上が図られた。

4.2 複数の運営業務区分を業務範囲に含む案件

| | |
|------------------|-----------------------|
| No. | 137 |
| 案件名 | 自治大学校施設の管理・運営業務_第2期 |
| ①基本情報 | |
| 何期目 | 2/2 |
| 地域 | 東京 |
| 延床面積 | 28,654 m ² |
| ②施設種別 | |
| 庁舎 | — |
| 研究所 | — |
| 実（研）修施設 | ○ |
| ミュージアム | — |
| 外国人関連施設 | — |
| 学校 | — |
| 病院 | — |
| スポーツ | — |
| その他 | — |
| ③契約期間 | |
| 開始年月 | H25.04 |
| 満了年月 | H28.03 |
| 契約年数 | 3年間 |
| ④業務範囲（維持管理） | |
| 統括管理 | — |
| 設備等保守管理 | ○ |
| EV保守管理 | ○ |
| 環境衛生管理 | ○ |
| 清掃 | ○ |
| 植栽管理 | ○ |
| 警備 | ○ |
| 廃棄物処理 | ○ |
| ⑤業務範囲（運営） | |
| 受付・施設貸出 | ○ |
| 電話交換 | — |
| 食堂運営 | — |
| 自販機運営 | — |
| 車両運行 | — |
| 寝具リネン | ○ |
| 駐車場 | — |
| その他 | ○ |
| ⑥落札者決定経緯 | |
| 入札参加者数 | 5 |
| 基準通過者数 | 5 |
| 応札者数 | 5 |
| 予定価格内 | 5 |
| 落札者名（代表企業） | アズビル株式会社 |
| 落札者決定方法 | 総合評価 |
| ⑧定性的効果（創意工夫） | |
| 体制構築・強化 | — |
| CS向上 | — |
| 計画的保全・修繕 | ○ |
| 省エネ | ○ |
| 環境負荷低減 | — |
| スキルUP | — |
| その他 | — |
| ⑨定量的効果（単年度当たり経費） | |
| 従来経費 | 178,619千円/年 |
| 実施経費 | 168,018千円/年 |
| ※金額はいずれも「税抜き」 | |
| 増減額 | ▲ 10,602千円/年 |
| 増減率 | ▲ 5.9% |

■本案件の概要

自治大学校の施設管理・運営業務を包括し3年間委託する業務の2期目の案件である。総合評価（除算方式）の結果、アズビル株式会社を代表企業とする入札参加グループ等が落札し、「契約金額：504,000千円（税抜）」で受託している。なお、運営業務の「その他」は、「入校経費の徴収、納入業務」となる。当該事業者の創意工夫により図られた主な改善点は、以下のとおり。

【効率的なエネルギー使用】

- ✓ エネルギー解析ツール（DMS）の導入により、365日分のエネルギーの使用状況やコストについて分析が行われ、効率的なエネルギー使用に繋がった。

【施設内の安全性維持】

- ✓ 全般的に施設内の軽微な不具合箇所については、迅速に補修が施され、施設内の安全性の維持に寄与している。

4 (参考) 個別事例の概要

4.3 大幅な経費削減率を実現した案件

| | |
|-------------------------|-----------------------|
| No. | 66 |
| 案件名 | 警察大学校の施設管理業務_第2期 |
| ①基本情報 | |
| 何期目 | 2/3 |
| 地域 | 東京 |
| 延床面積 | 90,057 m ² |
| ②施設種別 | |
| 庁舎 | — |
| 研究所 | — |
| 実(研)修施設 | ○ |
| ミュージアム | — |
| 外国人関連施設 | — |
| 学校 | — |
| 病院 | — |
| スポーツ | — |
| その他 | — |
| ③契約期間 | |
| 開始年月 | H24.04 |
| 満了年月 | H27.03 |
| 契約年数 | 3年間 |
| ④業務範囲（維持管理） | |
| 統括管理 | — |
| 設備等保守管理 | ○ |
| EV保守管理 | ○ |
| 環境衛生管理 | ○ |
| 清掃 | ○ |
| 植栽管理 | ○ |
| 警備 | ○ |
| 廃棄物処理 | ○ |
| ⑤業務範囲（運営） | |
| 受付・施設貸出 | ○ |
| 電話交換 | ○ |
| 食堂運営 | — |
| 自販機運営 | — |
| 車両運行 | — |
| 寝具リネン | — |
| 駐車場 | ○ |
| その他 | ○ |
| ⑥落札者決定経緯 | |
| 入札参加者数 | 3 |
| 基準通過者数 | 3 |
| 応札者数 | 3 |
| 予定価格内 | 3 |
| 落札者名（代表企業） | 三井物産ファシリティーズ株式会社 |
| ⑦落札者決定スケジュール※ | |
| 公告時期 | H23.10下旬 |
| 提案時期 | H24.02中旬 |
| 開札時期 | H24.02中旬 |
| ※実施要項に基づく「予定」 | |
| ⑧落札者決定方法 | |
| 総合評価 | |
| ⑨定量的効果（単年度当たり経費） | |
| 従来経費 | 465,428 千円/年 |
| 実施経費 | 320,000 千円/年 |
| ※金額はいずれも「税抜き」 | |
| 増減額 | ▲ 145,428千円/年 |
| 増減率 | ▲ 31.2% |

■本案件の概要

警察大学校の施設管理業務を包括し3年間委託する業務の2期目の案件である。総合評価（除算方式）の結果、三井物産ファシリティーズ株式会社を代表企業とする入札参加グループ等が落札し、「契約金額：1,008,000千円（税込）」で受託している。業務範囲には、「映像・音響設備維持管理」も含まれる。

当該事業者の創意工夫により図られた主な改善点は、以下のとおり。

【CO₂削減】

- ✓ CO₂削減に伴う改善提案に基づき、冷温水発生機（冷暖房熱源）の手動運転の実施及び部分的にスポット空調を導入する等の対応がなされた。

【修繕費の削減】

- ✓ 建築後、12年以上を経過し、不具合の多発している衛生設備の修理の際、担当者向けの勉強会を実施し、不具合箇所の清掃及び部品交換での改修方法を提案し、修繕費の削減に務めた。

【学生の事故防止】

- ✓ 構内の危険箇所を発見し、注意喚起の表示等をすることともに、必要に応じ改善計画を提示し、学生の事故防止に務めた。

| | |
|-------------------------|----------------------------|
| No. | 59 |
| 案件名 | 税務大学校和光校舎における施設管理・運営業務_第2期 |
| ①基本情報 | |
| 何期目 | 2/3 |
| 地域 | 埼玉 |
| 延床面積 | 96,336 m ² |
| ②施設種別 | |
| 庁舎 | — |
| 研究所 | — |
| 実（研）修施設 | ○ |
| ミュージアム | — |
| 外国人関連施設 | — |
| 学校 | — |
| 病院 | — |
| 入居者 | — |
| その他 | — |
| ③契約期間 | |
| 開始年月 | H24.04 |
| 満了年月 | H27.03 |
| 契約年数 | 3年間 |
| ④業務範囲（維持管理） | |
| 統括管理 | ○ |
| 設備等保守管理 | ○ |
| EV保守管理 | ○ |
| 環境衛生管理 | ○ |
| 清掃 | ○ |
| 植栽管理 | ○ |
| 警備 | ○ |
| 廃棄物処理 | — |
| ⑤業務範囲（運営） | |
| 受付・施設貸出 | ○ |
| 電話交換 | — |
| 食堂運営 | — |
| 自販機運営 | — |
| 車両運行 | — |
| 寝具リネン | — |
| 駐車場 | — |
| その他 | ○ |
| ⑥落札者決定経緯 | |
| 入札参加者数 | 2 |
| 基準通過者数 | 2 |
| 応札者数 | 2 |
| 予定価格内 | 2 |
| ⑦落札者決定スケジュール※ | |
| 公告時期 | H23.11中旬 |
| 提案時期 | H24.01中旬 |
| 開札時期 | H24.02中旬 |
| ※実施要項に基づく「予定」 | |
| ⑧落札者決定方法 | |
| 総合評価 | |
| ⑨定量的効果（単年度当たり経費） | |
| 従来経費 | 210,723 千円/年 |
| 実施経費 | 149,256 千円/年 |
| ※金額はいずれも「税抜き」 | |
| 増減額 | ▲ 61,467千円/年 |
| 増減率 | ▲ 29.2% |

■本案件の概要

税務大学校和光校舎の施設管理・運営業務を包括し3年間委託する業務の2期目の案件である。総合評価（除算方式）の結果、日東カストディカル・サービス株式会社が落札し、「契約金額：470,157千円（税込）」で受託している。なお、運営業務の「その他」は、「図書室管理業務」となる。

当該事業者の創意工夫により図られた主な改善点は、以下のとおり。

【省エネルギー化①：電力デマンド制御プログラム導入】

- 電力需給対策のため、電力使用量が設定量を超過した場合に、自動的に既定の場所の空調等を停止するプログラムを導入し、省エネルギー化を図っている。

【省エネルギー化②：照明の人感センサー化】

- 研修生及び職員の通行頻度の低い場所に設置されている照明に人感センサーを導入し、省エネルギー化を図っている。

【研修生の人数に応じた清掃場所の変更】

- 研修生が多い時期に、ホコリの溜まりやすい各教室前の廊下の清掃を重点的に行う等、実施場所を柔軟に変更等することで業務の効率化を図っている。

4 (参考) 個別事例の概要

4.4 非常に多数の入札参加者を確保した案件

ここでは、まず「No.89 中央合同庁舎第3号館施設管理業務」が該当（入札参加者数：13者）するが、当該案件は前述しており再掲となるため、他案件を取り上げる。

| No. | 91 |
|-------------------------|--|
| 案件名 | 農林水産研修所（旧食料技術研修館含む）の管理・運営業務（現 農林水産研修所本所） |
| ①基本情報 | |
| 何期目 | 1/2 |
| 地域 | 東京 |
| 延床面積 | 5,160 m ² |
| ②施設種別 | |
| 庁舎 | — |
| 研究所 | — |
| 実（研）修施設 | ○ |
| ミーティングルーム | — |
| 外国人関連施設 | — |
| 学校 | — |
| 病院 | — |
| 入出庫 | — |
| その他 | — |
| ③契約期間 | |
| 開始年月 | H22.04 |
| 満了年月 | H25.03 |
| 契約年数 | 3年間 |
| ④業務範囲（維持管理） | |
| 統括管理 | — |
| 設備等保守管理 | ○ |
| EV保守管理 | — |
| 環境衛生管理 | — |
| 清掃 | ○ |
| 植栽管理 | — |
| 警備 | ○ |
| 廃棄物処理 | — |
| ⑤業務範囲（運営） | |
| 受付・施設貸出 | — |
| 電話交換 | — |
| 食堂運営 | — |
| 自販機運営 | — |
| 車両運行 | — |
| 寝具リネン | ○ |
| 駐車場 | — |
| その他 | ○ |
| ⑥落札者決定経緯 | |
| 入札参加者数 | 12 |
| 基準通過者数 | 12 |
| 応札者数 | 12 |
| 予定価格内 | 12 |
| 落札者名（代表企業） | 株式会社クリーン工房 |
| ⑦落札者決定スケジュール※ | |
| 公告時期 | H21.12上旬 |
| 提案時期 | H22.02上旬 |
| 開札時期 | H22.03中旬 |
| ※実施要項に基づく「予定」 | |
| ⑧落札者決定方法 | 総合評価 |
| ⑨定量的効果（単年度当たり経費） | |
| 従来経費 | 10,035千円/年 |
| 実施経費 | 8,100千円/年 |
| ※金額はいずれも「税抜き」 | |
| 増減額 | ▲ 1,935千円/年 |
| 増減率 | ▲ 19.2% |

■本案件の概要

農林水産研修所庁舎等の施設管理・運営業務を包括し3年間委託する業務の1期目の案件である。総合評価（除算方式）の結果、株式会社クリーン工房が落札し、「契約金額：25,515千円（税込）」で受託している。契約金額は他案件と比較して少額ながらも、入札参加者の12者が全て予定価格内の提案に至っている、非常に競争性の高い案件である。

当該事業者の創意工夫により図られた主な改善点は、以下のとおり。

【効果的な機械設備等の管理】

- ✓ 施設管理業務において、業務開始後の機械設備の定期検査の結果を踏まえた提案を受け、平成24年度においてオーバーホールを実施する予定であり、機械設備をさらに良好な状態にするための措置をすることができたなどの創意工夫がみられる。

【各業務従事者における普通救命救急講習以上の取得】

- ✓ 入札時に提出された企画書において、清掃、警備、施設管理従事者に対して、普通救命救急講習以上（AED講習付き）の取得をする提案があり、業務従事者がAED講習付きの普通救命救急講習以上の取得をしているなどの事業者による創意工夫が行われていた。

| | |
|--|--|
| No. | 51 |
| 案件名 | 中央水産研究所横浜庁舎等の施設管理・運営業務 |
| ①基本情報 | 何期目 地域 延床面積 |
| 1/1 神奈川 28,948 m ² | |
| ②施設種別 | 庁舎 研究所 実（研）修施設 ミーティングルーム 外国人関連施設 学校 病院 入庫・貯蔵 その他 |
| — ○ — — — — — — — — | |
| ③契約期間 | 開始年月 満了年月 契約年数 |
| H24.04 H27.03 3年間 | |
| ④業務範囲（維持管理） | 統括管理 設備等保守管理 EV保守管理 環境衛生管理 清掃 植栽管理 警備 廃棄物処理 |
| ○ ○ — ○ ○ ○ — — | |
| ⑤業務範囲（運営） | 受付・施設貸出 電話交換 食堂運営 自販機運営 車両運行 寝具リネン 駐車場 その他 |
| — — — — — — — — | |
| ⑥落札者決定経緯 | 入札参加者数 基準通過者数 応札者数 予定価格内 |
| 10 10 10 2 | ▼ ▼ ▼ — |
| ⑦落札者決定スケジュール※ | 公告時期 提案時期 開札時期 |
| H23.12上旬 H24.01下旬 H24.02下旬 | ▼ ▼ — |
| ※実施要項に基づく「予定」 | |
| ⑧落札者決定方法 | 総合評価 |
| ⑨定量的効果（単年度当たり経費） | 従来経費 実施経費 増減額 増減率 |
| 80,066 千円/年 71,000 千円/年 ▲ 9,066千円/年 ▲ 11.3% | ▼ — ▲ ▲ |

■本案件の概要

独立行政法人水産総合研究センターの中央水産研究所横浜庁舎等の施設管理・運営業務を包括し 3 年間委託する業務である。総合評価（除算方式）の結果、横浜建物管理協同組合を代表企業とする入札参加グループ等が落札し、「契約金額：223,650 千円（税込）」で受託している。入札参加者は 10 者に上ったものの、予定価格内の提案は 2 者となっている。

当該事業者の創意工夫により図られた主な改善点は、以下のとおり。

【管理運営の向上】

- ✓ 業務連絡会（月 1 回開催）を発足させ、各業務担当事業者が共通認識を持って質の確保・向上を図る体制を確立した。各業務において、業務従事者のスキルアップのため各種研修を実施することにより、業務全体の底上げが図られた。

【建築保全業務の改善】

- ✓ 民間事業者から省エネルギー化への取組として LED 電球への交換の提案があり、老朽化した誘導灯を LED に交換した。また、情報の一元管理を行い業務改善に活用するため、建物図面・保守点検記録・光熱費・修繕履歴等の情報収集・管理コストの最適化を図るためにマニュアル作成、写真データの蓄積を行った。これらを基として、平成 26 年度に電子データ化及び業務改善に活用することとしている。

【警備保安業務の体制強化】

- ✓ 入出人数の増加する朝・夕の時間帯（8~9 時、17~18 時）に、仕様書に定める座哨警備の他に 1 名の立哨警備を日々実施した。

5 フォローアップデーター覧表

5 フォローアップデーター覧表

本調査で対象とした 137 案件に関する主な事項について、フォローアップデーター覧表として示す。データの見方等については、下記に留意すること。

【案件名】

件名の最後に「_第 2 期」と付記する等、分析のために公表資料上の表記から若干の変更を行っている場合がある。

【延床面積】

小数点以下を四捨五入している。また、公表資料で複数施設ごとの記載のみの場合は合算した後に四捨五入する形で算出しているが、面積の記載がない施設については合算していない。その他、面積が公表されていない場合は「非公表」、別途公表資料を参照願いたい場合は「公表資料参照」としている。

【従来経費、実施経費】

いずれも単年度当たりの金額に換算し、かつ税抜き金額を算出している。

【増減率】

小数点第二位以下を四捨五入していることから、「0.0%」といった記載もある。

【公告時期（予定）】

実施要項に基づく予定時期を記載している。

【応札者数】

再入札又は再公告が行われた案件では、当該再入札又は再公告時の応札者数を記載している。

【市場化テスト事業情報の番号】

参考として、表の右端欄に、内閣府公共サービス改革（市場化テスト）のホームページにある市場化テスト事業情報⁵の番号を記載している。なお、「新プロセス移行事業」については、「新 1」等と記載している。

⁵ 市場化テスト事業情報：<http://www5.cao.go.jp/koukyo/jigyou/jigyou.html>

新プロセス移行事業情報：<http://www5.cao.go.jp/koukyo/jigyou/shinprocess/shinprocess.html>

■ フォローアップデーター覧表

| No | 案件名 | 期 | 延床面積 | 開始年月 | 契約期間 | ①従来経費 (税抜き) | ②実施経費 (税抜き) | ③=②-① 増減額 | ③÷① 増減率 | 公告時期(予定) | 応札者数 | 評価方式 | 市場化テスト 事業情報の番号 |
|----|--|-----|------------------------|--------|------|----------------|----------------|--------------|------------|----------|------|---------|-------------------|
| 1 | (独)国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 12,864 m ² | H27.04 | 3年間 | | | | | H26.12中旬 | 2 | 総合評価 | 410 |
| 2 | 国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運営業務 | 1/1 | 31,740 m ² | H27.04 | 3年間 | | | | | H26.12下旬 | 1 | 総合評価 | 409 |
| 3 | (独)農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務(施設等清掃業務) | 1/1 | (非公表) | H27.04 | 1年間 | | | | | H26.12上旬 | 4 | それ以外の方式 | 408 |
| 4 | (独)農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務(施設警備保安等業務) | 1/1 | (非公表) | H27.04 | 1年間 | | | | | H26.12上旬 | 5 | それ以外の方式 | |
| 5 | (独)農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務(エレベーター保守点検業務) | 1/1 | (非公表) | H27.04 | 1年間 | | | | | H26.12上旬 | 2 | それ以外の方式 | |
| 6 | 警察大学校の施設管理業務_第3期 | 3/3 | 90,057 m ² | H27.04 | 5年間 | | | | | H26.12上旬 | 4 | 総合評価 | 402 |
| 7 | 税関研修所及び関税中央分析所の管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 39,091 m ² | H27.04 | 3年間 | | | | | H26.12上旬 | 1 | 総合評価 | 393 |
| 8 | 東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 6,903 m ² | H27.04 | 3年間 | | | | | H26.11上旬 | 2 | 総合評価 | 392 |
| 9 | 中部空港合同庁舎他3施設維持管理業務 | 1/1 | 33,305 m ² | H27.04 | 3年間 | | | | | H26.11下旬 | 3 | 総合評価 | 391 |
| 10 | (独)産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務(つくばセンター設備等維持管理業務)_第2期 | 2/2 | 539,479 m ² | H27.04 | 3年間 | | | | | H26.11上旬 | 2 | 総合評価 | 385 |
| 11 | (独)産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務(つくばセンター植栽管理業務)_第2期 | 2/2 | (公表資料参照) | H27.04 | 3年間 | | | | | H26.11上旬 | 3 | 総合評価 | |
| 12 | (独)産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務(つくばセンター警備業務及びつくばセンター建物等清掃業務)_第2期 | 2/2 | 535,748 m ² | H27.04 | 3年間 | | | | | H26.11上旬 | 1 | 総合評価 | |
| 13 | (独)産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務(研究協力センター管理業務、サイエンス・スクエアつくば運営管理業務及び地質標本館運営管理業務)_第2期 | 2/2 | 18,703 m ² | H27.04 | 3年間 | | | | | H26.11上旬 | 2 | 総合評価 | |
| 14 | (独)産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務(つくばセンター自動車運転・維持管理業務)_第2期 | 2/2 | (公表資料参照) | H27.04 | 3年間 | | | | | H26.11上旬 | 3 | 総合評価 | |
| 15 | (独)国際協力機構筑波国際センター施設管理・運営業務 | 1/1 | 18,099 m ² | H27.04 | 5年間 | | | | | H26.11上旬 | 2 | 総合評価 | 384 |
| 16 | (独)国際協力機構東京国際センター施設管理・運営業務 | 1/1 | 20,114 m ² | H27.04 | 5年間 | | | | | H26.10下旬 | 5 | 総合評価 | 383 |
| 17 | 大阪合同庁舎第2・4号館の管理・運営業務 | 1/1 | 69,372 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12上旬 | 2 | それ以外の方式 | 335 |
| 18 | 大阪国税局管内の施設の管理・運営業務【区分A】 | 1/1 | (非公表) | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12中旬 | 2 | 総合評価 | 334 |
| 19 | 大阪国税局管内の施設の管理・運営業務【区分B】 | 1/1 | (非公表) | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12中旬 | 2 | 総合評価 | |
| 20 | 大阪国税局管内の施設の管理・運営業務【区分C】 | 1/1 | (非公表) | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12中旬 | 5 | 総合評価 | |
| 21 | 大阪国税局管内の施設の管理・運営業務【区分D】 | 1/1 | (非公表) | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12中旬 | 3 | 総合評価 | |
| 22 | 大阪国税局管内の施設の管理・運営業務【区分E】 | 1/1 | (非公表) | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12中旬 | 2 | 総合評価 | |
| 23 | 大阪国税局管内の施設の管理・運営業務【区分F】 | 1/1 | (非公表) | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12中旬 | 2 | 総合評価 | |
| 24 | 大阪国税局管内の施設の管理・運営業務【区分G】 | 1/1 | (非公表) | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12中旬 | 4 | 総合評価 | |
| 25 | 名古屋国税局管内の施設の管理・運営業務【区分A】 | 1/1 | 12,322 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12中旬 | 1 | 総合評価 | 333 |
| 26 | 名古屋国税局管内の施設の管理・運営業務【区分B】 | 1/1 | 24,606 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12中旬 | 1 | 総合評価 | |
| 27 | 名古屋国税局管内の施設の管理・運営業務【区分C】 | 1/1 | 62,155 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12中旬 | 3 | 総合評価 | |
| 28 | 名古屋国税局管内の施設の管理・運営業務【区分D】 | 1/1 | 11,825 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12中旬 | 2 | 総合評価 | |
| 29 | 外務省庁舎等施設管理業務_第2期 | 2/2 | 92,903 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12中旬 | 2 | 総合評価 | 325 |
| 30 | 中央合同庁舎第5号館の管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 101,301 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.11下旬 | 2 | 総合評価 | 321 |
| 31 | さいたま新都心合同庁舎1号館の管理運営業務 | 1/1 | 123,902 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12上旬 | 1 | それ以外の方式 | 320 |
| 32 | さいたま新都心合同庁舎2号館、検査棟及び厚生棟 施設管理・運営業務 | 1/1 | 135,144 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.11下旬 | 3 | それ以外の方式 | 319 |
| 33 | (独)森林総合研究所本所施設の管理業務_第2期 | 2/2 | 65,675 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12上旬 | 4 | 総合評価 | 318 |
| 34 | 森林技術総合研修所庁舎の管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 4,490 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.11下旬 | 2 | 総合評価 | 317 |
| 35 | 外国人研究者宿舎管理運営業務 | 1/1 | 20,897 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.11下旬 | 2 | 総合評価 | 316 |
| 36 | (独)国際協力機構横浜国際センターの施設管理・運営業務 | 1/1 | 16,085 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.11上旬 | 9 | 総合評価 | 302 |
| 37 | 防衛省施設管理業務(市ヶ谷地区)_第2期 | 2/2 | 365,901 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.10下旬 | 1 | 総合評価 | 301 |
| 38 | 防衛省施設管理業務(三宿地区)_第2期 | 2/2 | 129,889 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.10上旬 | 1 | 総合評価 | |
| 39 | 経済産業研修所の管理・運営業務_第2期 | 2/3 | 14,824 m ² | H25.04 | 3年間 | 95,534 千円/年 | 68,667 千円/年 | ▲ 26,867千円/年 | ▲ 28.1% | H25.12中旬 | 4 | 総合評価 | 274 |
| 40 | 東京法務局が管理する庁舎における施設管理・運営業務 | 1/1 | 73,014 m ² | H25.04 | 3年間 | 138,926 千円/年 | 130,680 千円/年 | ▲ 8,246千円/年 | ▲ 5.9% | H24.12中旬 | 7 | それ以外の方式 | 273 |
| 41 | さいたま地方法務局が管理する庁舎における施設管理・運営業務 | 1/1 | 43,987 m ² | H25.04 | 3年間 | 66,502 千円/年 | 70,600 千円/年 | 4,098千円/年 | 6.2% | H24.12中旬 | 5 | それ以外の方式 | 272 |
| 42 | 千葉地方法務局が管理する庁舎における施設管理・運営業務 | 1/1 | 34,441 m ² | H25.04 | 3年間 | 43,286 千円/年 | 44,400 千円/年 | 1,114千円/年 | 2.6% | H24.12中旬 | 5 | それ以外の方式 | 271 |
| 43 | 国立新美術館管理・運営業務 | 1/2 | 48,900 m ² | H25.04 | 3年間 | 471,454 千円/年 | 426,359 千円/年 | ▲ 45,095千円/年 | ▲ 9.6% | H24.11上旬 | 1 | 総合評価 | 238 |
| 44 | 国立科学博物館の施設管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 33,180 m ² | H25.04 | 5年間 | | | | | H24.11中旬 | 4 | 総合評価 | 237 |
| 45 | (独)森林総合研究所本所及び林木育種センター施設の管理業務 | 1/2 | 76,908 m ² | H24.04 | 2年間 | 22,718 千円/年 | 32,460 千円/年 | 9,742千円/年 | 42.8% | H23.12下旬 | 2 | 総合評価 | 206 |

5 フォローアップデーター覧表

| No | 案件名 | 期 | 延床面積 | 開始年月 | 契約期間 | ①従来経費 (税抜き) | ②実施経費 (税抜き) | ③=②-① 増減額 | ③÷① 増減率 | 公告時期(予定) | 応札者数 | 評価方式 | 市場化テスト 事業情報の番号 |
|----|---|-----|------------------------|--------|-------|----------------|----------------|---------------|------------|---------------|------|---------|-------------------|
| 46 | 国土地理院施設管理業務 | 1/2 | 37,860 m ² | H24.04 | 3年間 | 133,627 千円/年 | 120,236 千円/年 | ▲ 13,390千円/年 | ▲ 10.0% | H24.01中旬 | 2 | それ以外の方式 | 202 |
| 47 | 国土交通大学柏研修センターの施設管理業務_第2期 | 2/2 | 12,907 m ² | H24.04 | 3年間 | 40,067 千円/年 | 30,386 千円/年 | ▲ 9,681千円/年 | ▲ 24.1% | H23.12下旬 | 3 | 総合評価 | 201 |
| 48 | 国土交通大学（小平本校）の施設管理業務_第2期 | 2/2 | 29,605 m ² | H24.04 | 3年間 | 65,464 千円/年 | 63,152 千円/年 | ▲ 2,312千円/年 | ▲ 3.5% | H23.12下旬 | 3 | 総合評価 | 200 |
| 49 | 永田町合同庁舎の管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 8,755 m ² | H24.04 | 3年間 | 33,874 千円/年 | 29,000 千円/年 | ▲ 4,874千円/年 | ▲ 14.1% | H23.12上旬 | 1 | 総合評価 | 184 |
| 50 | 水産大学校施設の管理・運営業務 | 1/1 | 44,207 m ² | H24.04 | 4年間 | 23,174 千円/年 | 21,200 千円/年 | ▲ 1,974千円/年 | ▲ 8.5% | H23.12下旬 | 2 | 総合評価 | 181 |
| 51 | 中央水産研究所横浜庁舎等の施設管理・運営業務 | 1/1 | 28,948 m ² | H24.04 | 3年間 | 80,066 千円/年 | 71,000 千円/年 | ▲ 9,066千円/年 | ▲ 11.3% | H23.12上旬 | 10 | 総合評価 | 180 |
| 52 | 国際交流基金日本語国際センター施設管理・運営業務_第2期 | 2/3 | 10,929 m ² | H24.04 | 3年間 | 93,143 千円/年 | 69,492 千円/年 | ▲ 23,651千円/年 | ▲ 25.4% | H23.11下旬 | 4 | 総合評価 | 179 |
| 53 | 外務省研修所の管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 12,342 m ² | H24.04 | 3年間 | 57,154 千円/年 | 57,000 千円/年 | ▲ 154千円/年 | ▲ 0.3% | H23.12上旬 | 5 | 総合評価 | 178 |
| 54 | 財務省研修所の管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 15,059 m ² | H24.04 | 3年間 | 29,566 千円/年 | 27,970 千円/年 | ▲ 1,596千円/年 | ▲ 5.4% | H23.12上旬 | 2 | 総合評価 | 177 |
| 55 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務 (JISS・NTC) _第2期 | 2/2 | (公表資料参照) | H24.04 | 5年間 | | | | | H23.11中旬 | 3 | 総合評価 | 175 |
| 56 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務（国立代々木競技場分）_第2期 | 2/2 | (公表資料参照) | H24.04 | 5年間 | | | | | H23.11中旬 | 2 | 総合評価 | 174 |
| 57 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務（国立霞ヶ丘競技場分）_第2期 | 2/2 | (公表資料参照) | H24.04 | 5年間 | | | | | H23.11中旬 | 2 | 総合評価 | 173 |
| 58 | 法務省浦安総合センター管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 25,485 m ² | H24.04 | 5年間 | | | | | H23.11下旬 | 3 | 総合評価 | 172 |
| 59 | 税務大学校和光校舎における施設管理・運営業務_第2期 | 2/3 | 96,336 m ² | H24.04 | 3年間 | 210,723 千円/年 | 149,256 千円/年 | ▲ 61,467千円/年 | ▲ 29.2% | H23.11中旬 | 2 | 総合評価 | 171 |
| 60 | 国士技術政策研究所等の施設管理・運営業務 | 1/2 | 192,368 m ² | H24.04 | 4年間 | 279,675 千円/年 | 310,000 千円/年 | 30,325千円/年 | 10.8% | H23.11中旬～下旬 | 1 | それ以外の方式 | 170 |
| 61 | (独) 産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務 | 1/2 | 539,479 m ² | H24.04 | 3年間 | 2,735,445 千円/年 | 2,839,195 千円/年 | 103,750千円/年 | 3.8% | H23.11上旬 | 1 | 総合評価 | 169 |
| 62 | 国際交流基金関西国際センター施設管理・運営業務 | 1/1 | 12,358 m ² | H24.04 | 3年間 | 103,629 千円/年 | 75,707 千円/年 | ▲ 27,922千円/年 | ▲ 26.9% | H23.11上旬 | 4 | 総合評価 | 164 |
| 63 | 中央畜産研修施設管理・運営事業_第2期 | 2/2 | 3,862 m ² | H24.04 | 3年間 | 10,871 千円/年 | 9,480 千円/年 | ▲ 1,391千円/年 | ▲ 12.8% | H23.10下旬 | 2 | 総合評価 | 162 |
| 64 | 東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務 | 1/2 | 6,912 m ² | H24.04 | 3年間 | 75,305 千円/年 | 66,827 千円/年 | ▲ 8,478千円/年 | ▲ 11.3% | H23.11中旬 | 1 | 総合評価 | 161 |
| 65 | 東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 19,061 m ² | H24.04 | 3年間 | 177,697 千円/年 | 140,259 千円/年 | ▲ 37,438千円/年 | ▲ 21.1% | H23.11中旬 | 1 | 総合評価 | 160 |
| 66 | 警察大学校の施設管理業務_第2期 | 2/3 | 90,057 m ² | H24.04 | 3年間 | 465,428 千円/年 | 320,000 千円/年 | ▲ 145,428千円/年 | ▲ 31.2% | H23.10下旬 | 3 | 総合評価 | 159 |
| 67 | 情報通信政策研究所施設の管理・運営業務_第2期 | 2/3 | 7,627 m ² | H24.04 | 3年間 | 41,374 千円/年 | 30,289 千円/年 | ▲ 11,085千円/年 | ▲ 26.8% | H23.11上旬 | 2 | 総合評価 | 158 |
| 68 | 東京国立博物館等の施設管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 82,265 m ² | H24.04 | 3年間 | 129,396 千円/年 | 128,426 千円/年 | ▲ 970千円/年 | ▲ 0.7% | H23.10頃 | 2 | 総合評価 | 156 |
| 69 | 環境省環境調査研修所施設の管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 12,819 m ² | H24.04 | 3年間 | 31,446 千円/年 | 30,000 千円/年 | ▲ 1,446千円/年 | ▲ 4.6% | H23.11中旬 | 1 | 総合評価 | 154 |
| 70 | 国際交流基金日本語国際センター施設管理・運営業務 | 1/3 | 10,929 m ² | H23.04 | 1年間 | 90,747 千円/年 | 64,803 千円/年 | ▲ 25,944千円/年 | ▲ 28.6% | H22.12中旬 | 2 | 総合評価 | 132 |
| 71 | 特許庁庁舎の管理・運営業務 | 1/2 | 153,818 m ² | H23.04 | 3年間 | 461,905 千円/年 | 456,576 千円/年 | ▲ 5,329千円/年 | ▲ 1.2% | H22.11下旬 | 2 | 総合評価 | 120 |
| 72 | 東京港湾合同庁舎等の施設管理・運営業務（税関） | 1/2 | 58,922 m ² | H23.04 | 5年間 | 177,887 千円/年 | 162,896 千円/年 | ▲ 15,000千円/年 | ▲ 8.4% | H22.11下旬 | 2 | 総合評価 | 119 |
| 73 | 外務省庁舎等施設管理業務 | 1/2 | 92,903 m ² | H23.04 | 3年間 | 396,423 千円/年 | 358,000 千円/年 | ▲ 38,423千円/年 | ▲ 9.7% | H22.12中旬 | 4 | 総合評価 | 118 |
| 74 | 農林水産省本省庁舎等の施設管理・運営業務 | 1/2 | 83,200 m ² | H23.04 | 3年間 | 352,794 千円/年 | 338,250 千円/年 | ▲ 14,544千円/年 | ▲ 4.1% | H22.11下旬 | 9 | 総合評価 | 116 |
| 75 | 中央合同庁舎第5号館の管理・運営業務 | 1/2 | 101,301 m ² | H23.04 | 3年間 | 623,701 千円/年 | 638,730 千円/年 | 15,030千円/年 | 2.4% | H22.12上旬 | 1 | 総合評価 | 115 |
| 76 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分A】 | 1/2 | 39,636 m ² | H23.04 | 3年間 | 67,707 千円/年 | 68,750 千円/年 | 1,044千円/年 | 1.5% | H22.11下旬 | 6 | 総合評価 | 114 |
| 77 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分B】 | 1/2 | 201,096 m ² | H23.04 | 3年間 | 375,472 千円/年 | 370,354 千円/年 | ▲ 5,118千円/年 | ▲ 1.4% | H22.11下旬 | 6 | 総合評価 | |
| 78 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分C】 | 1/2 | 71,386 m ² | H23.04 | 3年間 | 131,280 千円/年 | 117,293 千円/年 | ▲ 13,987千円/年 | ▲ 10.7% | H22.11下旬 | 6 | 総合評価 | |
| 79 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分D】 | 1/2 | 35,804 m ² | H23.04 | 3年間 | 53,306 千円/年 | 50,324 千円/年 | ▲ 2,981千円/年 | ▲ 5.6% | H22.11下旬 | 4 | 総合評価 | |
| 80 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分E】 | 1/2 | 21,954 m ² | H23.04 | 3年間 | 160,096 千円/年 | 147,915 千円/年 | ▲ 12,181千円/年 | ▲ 7.6% | H22.11下旬 | 6 | 総合評価 | |
| 81 | 中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎施設の管理・運営業務 | 1/1 | 162,999 m ² | H23.04 | 5年間 | 1,032,886 千円/年 | 775,752 千円/年 | ▲ 257,134千円/年 | ▲ 25.0% | H22.11下旬～12上旬 | 2 | 総合評価 | 113 |
| 82 | 湯島地方合同庁舎の管理運営業務 | 1/2 | 9,152 m ² | H23.04 | 3年間 | 33,804 千円/年 | 30,175 千円/年 | ▲ 3,629千円/年 | ▲ 10.7% | H22.12上旬 | 5 | 総合評価 | 112 |
| 83 | 自動車検査（独）中央実習センター施設等管理・運営事業_第2期 | 2/3 | 3,277 m ² | H23.04 | 5年間 | 22,205 千円/年 | 19,824 千円/年 | ▲ 2,381千円/年 | ▲ 10.7% | H22.12上旬 | 3 | 総合評価 | 110 |
| 84 | 防衛省施設管理業務（市ヶ谷地区） | 1/2 | 346,640 m ² | H23.04 | 3年間 | 2,216,448 千円/年 | 2,206,400 千円/年 | ▲ 10,048千円/年 | ▲ 0.5% | H22.11上旬 | 1 | 総合評価 | 107 |
| 85 | 防衛省施設管理業務（目黒地区） | 1/2 | 113,083 m ² | H23.10 | 2年6ヶ月 | 123,685 千円/年 | 119,980 千円/年 | ▲ 3,705千円/年 | ▲ 3.0% | H22.11上旬 | 3 | 総合評価 | |
| 86 | 防衛省施設管理業務（三宿地区） | 1/2 | 129,951 m ² | H23.04 | 3年間 | 310,186 千円/年 | 310,316 千円/年 | 130千円/年 | 0.0% | H22.11上旬 | 1 | 総合評価 | |
| 87 | 防衛省施設管理業務（十条地区） | 1/2 | 87,953 m ² | H23.04 | 3年間 | 169,371 千円/年 | 171,074 千円/年 | 1,702千円/年 | 1.0% | H22.11上旬 | 4 | 総合評価 | |
| 88 | 経済産業省庁舎の管理・運営業務</td | | | | | | | | | | | | |

5 フォローアップデータ一覧表

| No | 案件名 | 期 | 延床面積 | 開始年月 | 契約期間 | ①従来経費 (税抜き) | ②実施経費 (税抜き) | ③=②-① 増減額 | ③÷① 増減率 | 公告時期(予定) | 応札者数 | 評価方式 | 市場化テスト 事業情報の番号 |
|-----|--|-----|------------------------|--------|-------|----------------|----------------|--------------|------------|---------------|------|---------|-------------------|
| 96 | 国立科学博物館の施設管理・運営業務 | 1/2 | 33,180 m ² | H22.04 | 3年間 | 172,091 千円/年 | 182,464 千円/年 | 10,373千円/年 | 6.0% | H21.11下旬 | 3 | 総合評価 | 76 |
| 97 | 東京国立博物館等の施設管理・運営 | 1/2 | 82,264 m ² | H21.10 | 2年6ヶ月 | 155,786 千円/年 | 190,508 千円/年 | 34,722千円/年 | 22.3% | H21.05下旬 | 2 | 総合評価 | 63 |
| 98 | 国土交通大学柏研修センターの施設管理業務 | 1/2 | 12,907 m ² | H21.07 | 2年9ヶ月 | 43,878 千円/年 | 35,890 千円/年 | ▲ 7,988千円/年 | ▲ 18.2% | H21.04下旬 | 5 | 総合評価 | 60 |
| 99 | (独)国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運営業務 | 1/2 | 12,864 m ² | H21.04 | 3年間 | 37,698 千円/年 | 37,077 千円/年 | ▲ 621千円/年 | ▲ 2.0% | H20.12中旬 | 9 | 総合評価 | 50 |
| 100 | 森林技術総合研修所庁舎の管理・運営業務 | 1/2 | 4,490 m ² | H21.04 | 1年間 | 15,858 千円/年 | 11,539 千円/年 | ▲ 4,319千円/年 | ▲ 27.2% | H20.12上旬 | 8 | 総合評価 | 49 |
| 101 | 中央畜産研修施設管理・運営事業 | 1/2 | 3,862 m ² | H21.04 | 3年間 | 10,353 千円/年 | 9,029 千円/年 | ▲ 1,325千円/年 | ▲ 12.8% | H20.11下旬 | 1 | 総合評価 | 47 |
| 102 | 永田町合同庁舎の管理・運営業務 | 1/2 | 8,755 m ² | H21.04 | 3年間 | 33,874 千円/年 | 27,333 千円/年 | ▲ 6,541千円/年 | ▲ 19.4% | H20.11上旬 | 6 | 総合評価 | 46 |
| 103 | 外務省研修所の管理・運営業務 | 1/2 | 12,342 m ² | H21.04 | 3年間 | 55,465 千円/年 | 53,000 千円/年 | ▲ 2,465千円/年 | ▲ 4.5% | H20.11下旬 | 5 | 総合評価 | 42 |
| 104 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務 (JISS・NTC) | 1/2 | (公表資料参照) | H21.04 | 3年間 | 391,257 千円/年 | 592,761 千円/年 | 201,504千円/年 | 51.6% | H20.11上旬 | 1 | 総合評価 | 41 |
| 105 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務 (国立代々木競技場) | 1/2 | (公表資料参照) | H21.04 | 3年間 | 159,125 千円/年 | 171,233 千円/年 | 12,108千円/年 | 7.6% | H20.11上旬 | 1 | 総合評価 | 40 |
| 106 | 日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務 (国立霞ヶ丘競技場) | 1/2 | (公表資料参照) | H21.04 | 3年間 | 248,549 千円/年 | 286,843 千円/年 | 38,294千円/年 | 15.4% | H20.11上旬 | 1 | 総合評価 | 39 |
| 107 | 法務省浦安総合センター管理・運営業務 | 1/2 | 25,485 m ² | H21.04 | 3年間 | 153,490 千円/年 | 143,000 千円/年 | ▲ 10,490千円/年 | ▲ 6.8% | H20.11下旬 | 7 | 総合評価 | 38 |
| 108 | 環境省環境調査研修所施設の管理・運営業務 | 1/2 | 12,819 m ² | H21.04 | 3年間 | 31,445 千円/年 | 30,000 千円/年 | ▲ 1,445千円/年 | ▲ 4.6% | H20.11中旬 | 4 | 総合評価 | 37 |
| 109 | 東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務 | 1/2 | 19,061 m ² | H21.04 | 3年間 | 177,697 千円/年 | 168,362 千円/年 | ▲ 9,335千円/年 | ▲ 5.3% | H20.11中旬 | 2 | 総合評価 | 36 |
| 110 | 労働大学校の施設管理・運営業務 | 1/2 | 16,451 m ² | H21.04 | 3年間 | 34,553 千円/年 | 34,335 千円/年 | ▲ 218千円/年 | ▲ 0.6% | H20.11上旬 | 5 | 総合評価 | 35 |
| 111 | 警察大学校の施設管理業務 | 1/3 | 90,051 m ² | H21.04 | 3年間 | 465,428 千円/年 | 379,799 千円/年 | ▲ 85,629千円/年 | ▲ 18.4% | H20.11下旬 | 3 | 総合評価 | 33 |
| 112 | 国土交通大学(小平本校)の施設管理業務 | 1/2 | 29,605 m ² | H21.04 | 3年間 | 87,138 千円/年 | 68,500 千円/年 | ▲ 18,638千円/年 | ▲ 21.4% | H20.11下旬～12上旬 | 5 | 総合評価 | 32 |
| 113 | 税務大学校和光校舎における施設管理・運営業務 | 1/3 | 96,336 m ² | H21.04 | 3年間 | 210,203 千円/年 | 210,000 千円/年 | ▲ 203千円/年 | ▲ 0.1% | H20.11下旬 | 1 | 総合評価 | 31 |
| 114 | 財務省研修所の管理・運営業務 | 1/2 | 15,059 m ² | H21.04 | 3年間 | 29,566 千円/年 | 27,698 千円/年 | ▲ 1,868千円/年 | ▲ 6.3% | H20.11中旬 | 4 | 総合評価 | 30 |
| 115 | 情報通信政策研究所施設の管理・運営業務 | 1/3 | 7,627 m ² | H21.04 | 3年間 | 41,374 千円/年 | 32,256 千円/年 | ▲ 9,118千円/年 | ▲ 22.0% | H20.11中旬 | 5 | 総合評価 | 29 |
| 116 | 大阪第二国際交流会館の管理・運営業務 | 1/1 | 1,560 m ² | H21.04 | 3年間 | | | | | H20.11中旬 | 3 | 総合評価 | 28 |
| 117 | 自動車検査(独)中央実習センター施設等管理・運営事業 | 1/3 | 3,277 m ² | H21.04 | 2年間 | 22,205 千円/年 | 19,302 千円/年 | ▲ 2,903千円/年 | ▲ 13.1% | H20.10上旬 | 1 | 総合評価 | 27 |
| 118 | 広島国際交流会館の管理・運営業務 | 1/1 | 1,470 m ² | H20.04 | 3年間 | 25,693 千円/年 | 21,177 千円/年 | ▲ 4,516千円/年 | ▲ 17.6% | H19.11下旬 | 3 | 総合評価 | 12 |
| 119 | 国際交流基金日本語国際センター施設管理・運営業務_第3期 | 3/3 | 10,929 m ² | H27.04 | 3年間 | | | | | H26.11中旬 | 3 | 総合評価 | 新35 |
| 120 | 国土地理院施設管理業務_第2期 | 2/2 | 37,860 m ² | H27.04 | 3年間 | | | | | H26.12中旬 | 1 | それ以外の方式 | 新33 |
| 121 | 税務大学校和光校舎における施設管理・運営業務_第3期 | 3/3 | 105,092 m ² | H27.04 | 5年間 | | | | | H26.12中旬 | 2 | 総合評価 | 新32 |
| 122 | 情報通信政策研究所施設の管理・運営業務_第3期 | 3/3 | 7,627 m ² | H27.04 | 3年間 | | | | | H26.12上旬 | 1 | 総合評価 | 新29 |
| 123 | 中央合同庁舎第3号館施設管理業務_第2期 | 2/2 | 70,065 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.11下旬～12上旬 | 1 | 総合評価 | 新18 |
| 124 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分A】_第2期 | 2/2 | 38,770 m ² | H26.04 | 5年間 | | | | | H25.11下旬 | 4 | 総合評価 | 新15 |
| 125 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分B】_第2期 | 2/2 | 198,112 m ² | H26.04 | 5年間 | | | | | H25.11下旬 | 4 | 総合評価 | |
| 126 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分C】_第2期 | 2/2 | 69,767 m ² | H26.04 | 5年間 | | | | | H25.11下旬 | 3 | 総合評価 | |
| 127 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分D】_第2期 | 2/2 | 30,488 m ² | H26.04 | 5年間 | | | | | H25.11下旬 | 2 | 総合評価 | |
| 128 | 東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務【区分E】_第2期 | 2/2 | 21,954 m ² | H26.04 | 5年間 | | | | | H25.11下旬 | 4 | 総合評価 | |
| 129 | 特許庁庁舎の管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 153,818 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12上旬 | 1 | 総合評価 | 新14 |
| 130 | 防衛省施設管理業務(目黒地区)_第2期 | 2/2 | 113,083 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.10上旬 | 2 | 総合評価 | 新13 |
| 131 | 防衛省施設管理業務(十条地区)_第2期 | 2/2 | 87,913 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.10上旬 | 2 | 総合評価 | |
| 132 | 農林水産省本省庁舎等の施設管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 94,822 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.11上旬 | 3 | 総合評価 | 新10 |
| 133 | 経済産業省庁舎の管理・運営業務_第2期 | 2/2 | 111,495 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.11中旬 | 1 | 総合評価 | 新9 |
| 134 | 湯島地方合同庁舎の管理運営業務_第2期 | 2/2 | 9,157 m ² | H26.04 | 3年間 | | | | | H25.12中旬 | 3 | 総合評価 | 新8 |
| 135 | 農林水産研修所庁舎等の管理・運営業務_第2期 | 2/3 | 5,160 m ² | H25.04 | 3年間 | 10,035 千円/年 | 8,100 千円/年 | ▲ 1,935千円/年 | ▲ 19.3% | H24.11下旬 | 5 | 総合評価 | 新3 |
| 136 | 消防大学校施設の管理・運営業務_第2期 | 2/3 | 17,743 m ² | H25.04 | 3年間 | 52,723 千円/年 | 50,060 千円/年 | ▲ 2,663千円/年 | ▲ 5.1% | H24.12下旬 | 5 | 総合評価 | 新2 |
| 137 | 自治大学校施設の管理・運営業務_第2期 | 2/3 | 28,654 m ² | H25.04 | 3年間 | 178,619 千円/年 | 168,018 千円/年 | ▲ 10,602千円/年 | ▲ 5.9% | H24.12中旬 | 5 | 総合評価 | 新1 |